

平成 13 年 3 月

知的障害者の
職業訓練・指導実践報告()

介護職種における 職業評価編

日本障害者雇用促進協会
職業リハビリテーション部

発行に当たって

日本障害者雇用促進協会が運営する国立職業リハビリテーションセンター、国立吉備高原職業リハビリテーションセンター及びせき髄損傷者職業センター（以下、「広域センター」という。）においては、知的障害者の雇用の促進を図る諸施策の一層の充実が求められていることから、平成10年度から試行的に知的障害者を受け入れ、知的障害者に対する効果的な職業リハビリテーションについて検討を行っているところである。

平成12年3月、これまでの試行実施の成果を「知的障害者の職業訓練・指導実践報告書」として四分冊形式でとりまとめ発行する運びとなった。このうち、介護職種編の続編として、本書（介護職種における職業評価編）は、せき髄損傷者職業センターにおける知的障害者に対する介護職種の職業指導の試行に基づき、当該職種における対象者像、職業評価方法等について、ノウハウや普遍的な要素を抽出し、職業評価のポイントを中心に整理したものである。

本報告が、知的障害者に対する効果的な職業リハビリテーション検討の一助となれば幸いである。

平成13年3月

日本障害者雇用促進協会
職業リハビリテーション部

目 次

< ページ >

はじめに	1
1 . 対象者像	1
(1) 事業所等が求める対象者像	1
(2) せき損センターの試行状況から考えられる介護就労に必要な諸特性	2
2 . 職業評価 (対象者選定のための評価) の実施方法	5
(1) 情報収集	5
(2) 各種検査等	5
(3) 事前の職場実習	6
3 . せき損センター試行対象者の諸特性の傾向	6
(1) WA I S - R 知能検査のプロフィール	8
(2) WA I S - R 知能検査の言語性 I Q (V I Q) と動作性 I Q (P I Q)	15
(3) 知的能力 (I Q) と M N O P	16
(4) 知的能力 (I Q) と握力、背筋力	19
(5) 知的能力 (I Q) と漢字の読み書き力、文章力	21
(6) 諸特性のまとめ	22
4 . 事例	24
5 . 職業適応指導終了に係る評価	37
(1) 対象者の達成状況の評価	37
(2) 事業所に対する達成状況の評価の伝達	37
(3) 就労後の事業所での評価	37
6 . その他	37

(1) 職業評価の役割	37
(2) 職業評価における関係機関との連携	38
7 . おわりに	38

資料

1 カリキュラム例

様式

- 1 職業適応指導実施報告書
- 2 職業適応指導・指導評価チェック
- 3 介護技能習得状況票
- 4 職場定着状況評価票

はじめに

せき髄損傷者職業センター（以下「せき損センター」という。）では、平成10年度より広域センターにおける知的障害者の受入れ試行の一環として「介護補助」の職種を選定し、職業適応指導を実施している。

この報告書は、知的障害者に対する効果的な介護の訓練や指導のため、及び知的障害者の介護就労の実現のための職業評価のあり方について整理したものである。

なお、本報告書で述べる職業評価の観点は、「知的障害者の職業訓練・指導実践報告（ ）介護職種編」にある目標を達成し、介護就労が実現するために必要な特性（対象者像）の把握というところを中心としている。

1. 対象者像

（1）事業所等が求める対象者像

知的障害者の介護就労に必要なこととして、事業所等からは次のような意見が聞かれる。

基本的労働習慣

- ・毎日出勤できる人
- ・あいさつ、返事が正しくできる人
- ・素直な対応ができる人
- ・仕事をすべき時をわかまえている人

老人に対する気持ち、性格

- ・老人が好きである人、老人との会話やふれあいが好きな人
- ・お世話することが好きな人
- ・明るく、やさしい気持ちを持っている人

その他

- ・体力があり、健康管理ができている人
- ・家庭のバックアップのある人
- ・スピードが遅くとも丁寧にできる人

基本的労働習慣や体力、家庭のバックアップ等については、一般的に知的障害者が就労する場合に求められる職業準備性と基本的には同じであるが、「老人が好きであること」は特に必要とされるものである。

(2) せき損センターの試行状況から考えられる介護就労に必要な諸特性

せき損センターの試行状況から考えられる介護就労に必要な諸特性は次の通りだが、実際の職業評価及び対象者選定に当たっては、全ての項目を当てはめるのではなく、将来性について知見と見通しを得て、総合的に検討することが必要である。

イ 身体的側面

(イ) 身体機能

介護の仕事は、体全体を使った動作になることや危険性に配慮しなければならないため、できれば身体機能に制限がない方が望ましい。しかし、左上下肢麻痺（3級）の対象者が補助具を使ってドライヤーの仕事をしたり、簡単な着脱介助にも関わっているという事例もある。老人施設内等で安全性を保って行動するためには、最低限安全な歩行ができるくらいのレベルは必要である。

(ロ) 体力、腰痛

8時間労働に耐えられるだけの体力は必要であり、また、できれば腰痛を持病として持っていない方が望ましい。ただし、介護に携わる職員の多くが腰痛を抱え、腰痛と向き合って仕事をしていることから、介護の仕事は体力を要するものであることを十分理解するとともに、腰痛予防に心がける気持ちがあることがまず必要である。

ロ 精神的側面

(イ) 知的能力

学習する能力や経験によって知識・技術を習得していく能力、判断力等が極端に劣っていないことが望ましいが、知的能力がどの程度であっても、常に学習していこうという意欲はまず必要となる。

(ロ) 学力

漢字の読み書きについては、できれば小学校中学年程度以上の能力が必要と思われるが、事業所では、入所している老人の名前や介護用語さらには「非常口」等の安全用語に関する文字を覚える必要があることから、学習した漢字（読むことができる漢字）を記憶しておくことができるくらいのレベルが望ましい。

また、老人とのコミュニケーションや声かけが必要とされることから、簡単

な手紙を書けるくらいの文章力もしくは基本的な自己表現力があるくらいのレベルが望ましい。

計算力については、介護就労においてあまり数的処理を必要としない部分が多いが、老人の人数を数えたり、直接老人と接しない作業においてエプロンやおしぼり等の数を数えるようなこともあり得るため、基本的な数唱能力や加減算は身に付いていた方がよい。

(ハ)性格等

老人への心理的な影響を考慮するためには、明るく優しい気持ちを持っていることや素直に受け入れる姿勢、さらには情緒的に安定していることが必要となる。

八 社会的側面

(イ)日常生活能力

老人のお世話をすることが主な仕事となるため、通常の日常生活動作を理解し、自分自身も基本的な日常生活動作が確実にできていることが必要である。

(ロ)意思表示と交換能力

あいさつ・返事や最低限の丁寧語の使用、基本的な日常会話ができるということは必要である。また、介護の仕事では複数の老人や職員とコミュニケーションを図ることや老人に異常があった場合は速やかに職員に知らせることがあり得るため、誰に対しても意思表示ができる姿勢（基本的な言語能力）も必要となる。

(ハ)健康管理等

介護の仕事は、体力を要すること以外に病気や感染症への配慮も必要となるため、基本的な健康管理や衛生管理ができていることが必要となる。

(ニ)集団参加能力

老人と効果的にふれあうためには、基本的な社交性や集団参加能力は必要となる。

(ホ)その他

老人施設等は、郊外に位置していることが多く、最寄りの駅（バス停）からも離れている場合が多いため、公共交通機関を適切に利用できることや移動能力は必要となる。

二 職業的側面

(イ)興味、志向性

老人が好きであること、老人とふれあうことが苦にならないこと、老人をお世話することが好きであることは、必ず必要なことである。

(ロ)職業意識

老人施設等で働くことの意識や姿勢を身につけること以前に、一職業人としての意識を持つことが必要である。せき損センターの事例からは、円滑に介護就労ができない原因の多くに、職業人としての意識の未熟さがあげられている。

また、介護の仕事は、体力を使う仕事であり、雑用的な仕事も数多くあることや排泄介助（補助）のような仕事もあるため、これらのことを受け入れる姿勢が必要である。

(ハ)指示理解力、作業能力

介護の仕事は多種多様になるため、確実な指示理解力（最低限視覚的例示による理解力）は必要である。

また、基本的な手腕指先能力は必要であり、特にベットメイク、食事摂取介助、着脱介助、ドライヤー等においては、手腕指先の共応動作や分離動作が求められる。

2. 職業評価（対象者選定のための評価）の実施方法

（1）情報収集

「1（2）せき損センターの試行状況から考えられる介護就労に必要な諸特性」の内容に沿って、本人、家族、関係機関から情報を収集する。特に介護就労への意思や興味に関しては、本人の意思を最優先にしっかり聴取する。

< 情報収集例 >

身体的側面

- ・ 学校生活における体力、運動能力の状況及び運動への興味。
- ・ 学校生活や日常生活における身体機能の制限。
- ・ 腰痛等の身体機能上の持病等

精神的側面

- ・ 学校生活における学力の状況及び学習への興味。
- ・ 日常生活や職場における知的レベル。
- ・ 学校生活や日常生活、職場における性格及び精神的な状況。

社会的側面

- ・ 基本的社会生活能力。（知的障害者判定に係る「社会生活能力調査票」を参考）
- ・ 学校生活や日常生活、職場における基本的生活習慣。
- ・ 健康管理、衛生管理の状況。
- ・ 学校生活や日常生活、地域生活、職場における社交性。

職業的側面

- ・ 老人介護、老人施設等で働くことへの興味、意欲。
- ・ 基本的なあいさつ、返事、素直さ、質問等や職業人としての心構え。
- ・ 学校（作業学習、職場実習）や職場での意欲、指示理解力、作業耐性、作業遂行力等。
- ・ 学校生活、日常生活、地域生活や職場における人間関係。

（2）各種検査等

地域障害者職業センターで行われている通常の評価項目に従って行うことを基本にすることができるが、その場合は、作業耐性の把握や意欲、集中力等の

行動観察を重視することが必要である。

また、職業評価の資料として適していると言われるウエクスラー系知能検査において、下位検査のプロフィール分析により知能診断を行うことは有効と思われる。

その他、作業評価として、簡単な簡単な掃除や車いす及びドライバーの操作、着脱動作等を実際にやらせてみることも一つの方法であるが、これらのことは、本人の日常生活能力とも密接に結びついていることもあることから、本人、家族、関係機関からの情報収集と絡めて評価することが望ましい。

(3) 事前の職場実習

介護就労に関する職業評価を実施するに当たっては、事前に職場実習（養護学校での職場実習、地域障害者職業センターが実施する職務試行法等）を実施することも有効である。

最近介護就労を希望する知的障害者やその家族が増えてきているが、介護の仕事は多種多様の範囲に及ぶため、理想と現実とのギャップが生じる場合も考えられる。事前の職場実習では、直接老人と接しない作業に限定してもよいと思われるが、その中で基本的な労働習慣に関することや職業意識以外に、次のようなことを重点的に把握する必要がある。

- ・老人施設等の概要を大まかに理解し、その中で本当に自分が仕事していきたいという意思があるか。
- ・老人施設等内において、危険等に配慮した行動ができるか、または、その見込みがあるか。

また、少なくとも老人施設等を見学して、介護の仕事をしたいという意思を確認することは必要である。

3. せき損センター試行対象者の諸特性の傾向

せき損センターの知的障害者受入れ試行の対象者13名の諸特性のデータを分析し、介護に関する技能習得の傾向の一例を示す。

留意点

- ・データ分析にあたっては、サンプル数が少ないこと、また、一側面のみをと

らえてデータを抽出しているところもあるため、この結果から知的障害者の介護就労についての全体的な特性の傾向を示すものではない。

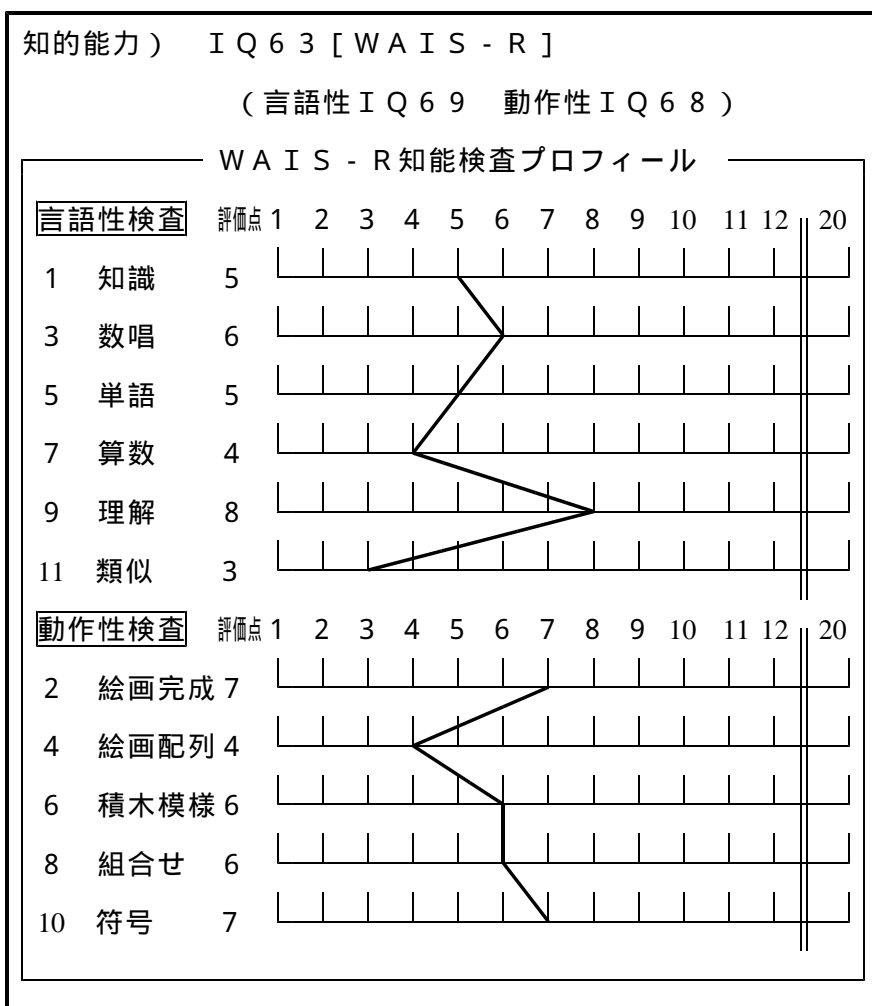
- ・介護に関する技能習得の評価については、せき損センターのカリキュラムに沿った形で指導を進めていくことが可能であるかどうかの評価であり、円滑な介護就労（職場適応）と絡めた確実な技能習得のことではない。

(1) WAIS - R 知能検査のプロフィール

WAIS - R 知能検査を実施した7名のプロフィールから技能習得との関係を示す。

* プロフィールの分析にあたっては、『梅永雄二「職業評価としての知能検査<その1 ウエクスラー系知能検査による解釈 >」職リハネットワーク No33』を参考。

No.1 女性



< 摘要 >

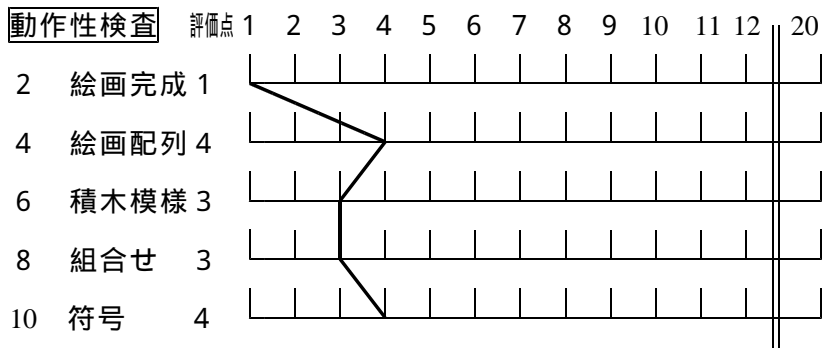
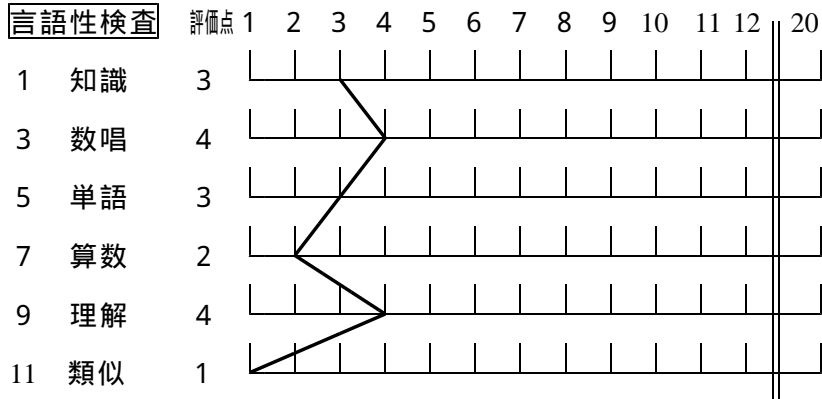
言語性IQの高さが示すように、言語能力、表現力は豊富な方である。実際の指導の場面では、豊富な表現力を用いて老人とふれあうことができ、せき損センターのカリキュラムに沿った形で指導を進めることができた。

No.2 女性

知的能力) IQ 47 [WAIS - R]

(言語性IQ 54 動作性IQ 46)

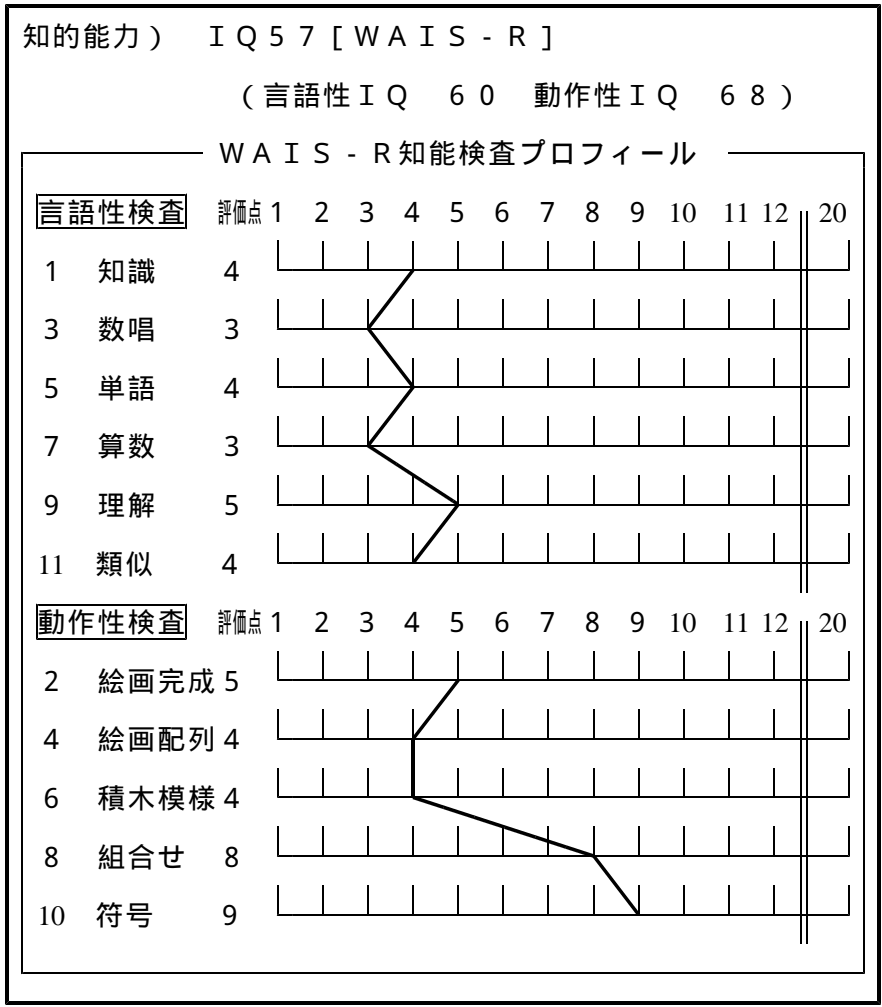
WAIS - R 知能検査プロフィール



< 摘要 >

抽象的な表現力に劣るところはあるが、実際の指導の場面では、模倣する能力や習得する能力は高いものを持っており、せき損センターのカリキュラムに沿った形で指導を進めることができた。

No.3 女性



< 摘要 >

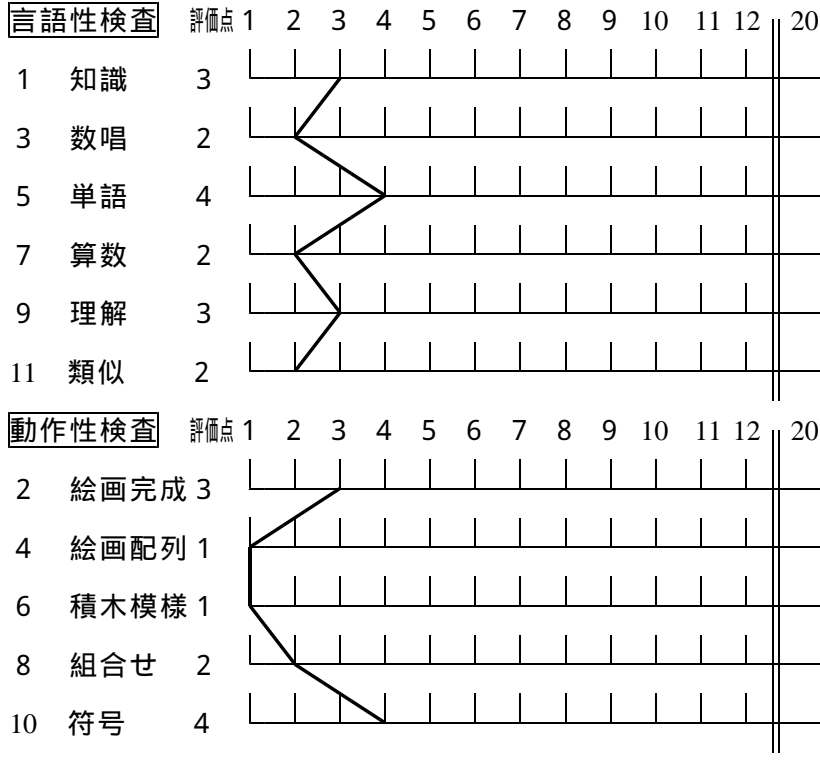
言語能力、表現力は豊富とは言えないが、視覚から得られる運動能力（動作能力）が高い。実際の指導の場面でも、模倣する能力や習得する能力は高いものを持っており、せき損センターのカリキュラムに沿った形で指導を進めることができた。

No.4 男性

知的能力 IQ 40 未満 [W A I S - R]

(言語性IQ 53 動作性IQ 46 未満)

W A I S - R 知能検査プロフィール



< 摘要 >

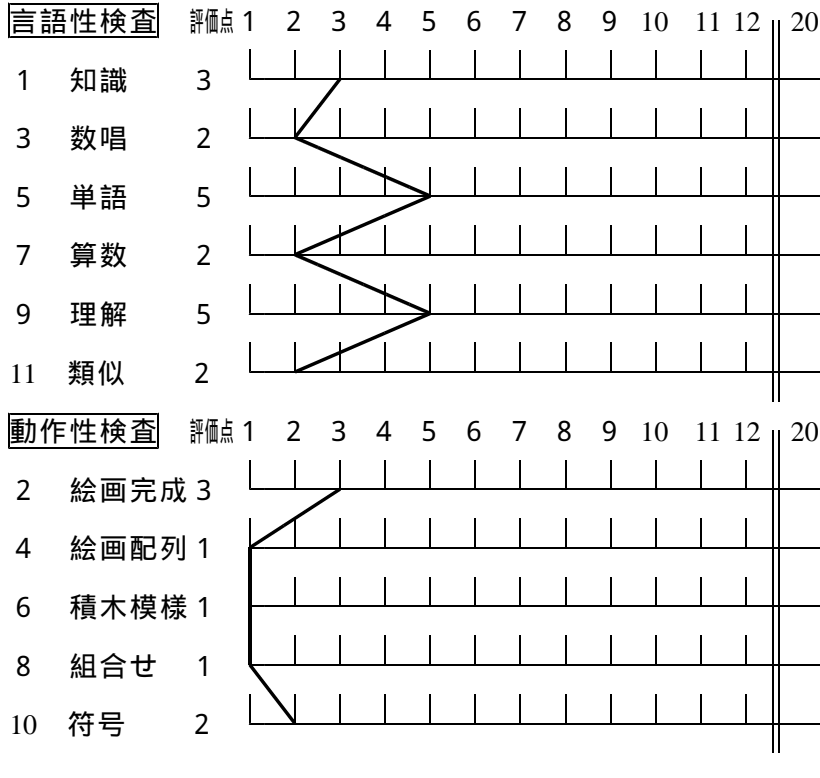
物事を系列的にとらえることや空間的な認知力が劣っている。実際の指導の場面では、比較的模倣する能力が備わっている面も見られるが、せき損センターのカリキュラムに沿った形で指導を進めるには一部不安があった。

No.5 女性

知的能力 IQ 40未満 [WAIS - R]

(言語性IQ 56 動作性IQ 46未満)

WAIS - R 知能検査プロフィール



< 摘要 >

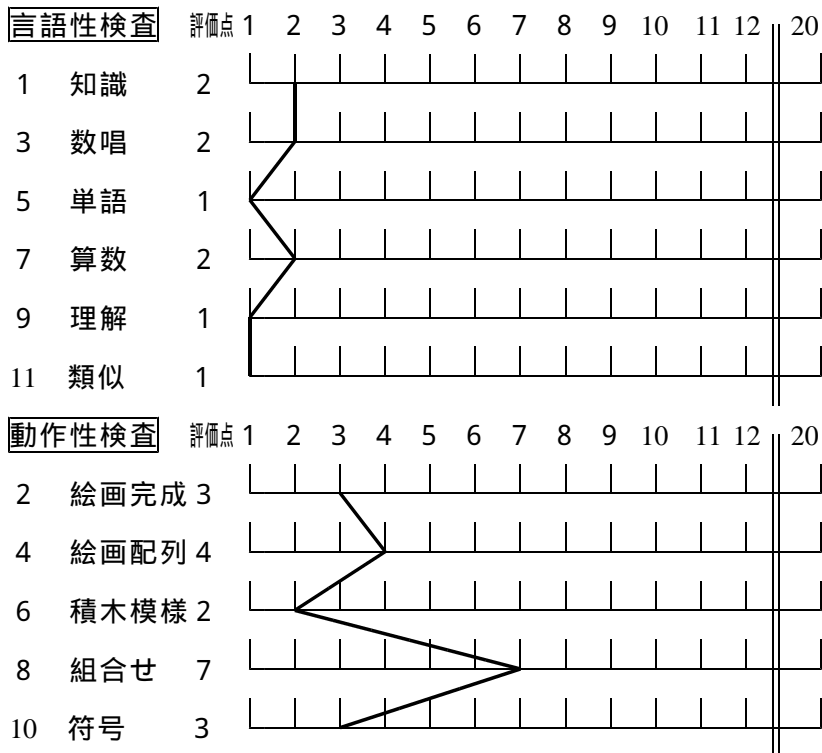
動作性IQが低く、特に物事を系列的にとらえることや模倣する能力が劣っている。実際の指導の場面においても、作業の習得能力は低く、せき損センターのカリキュラムに沿った形で指導を進めることは難しかった。

No.6 女性

知的能力 IQ 44 [WAIS - R]

(言語性IQ 45 動作性IQ 52)

WAIS - R 知能検査プロフィール



< 摘要 >

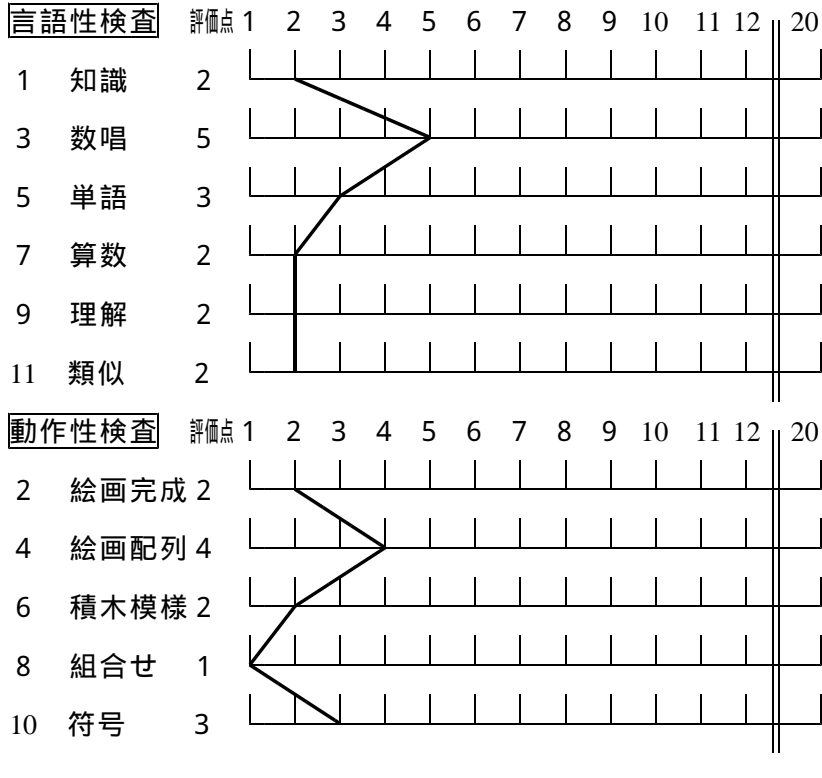
言語性IQが低く、表現力に乏しいが、視覚的認知力が比較的備わっている。実際の指導の場面では、時間をかければなんとか習得することができたものの、意思表示が十分にできないこともあり、せき損センターのカリキュラムに沿った形で指導を進めるには一部不安があった。

No.7 女性

知的能力 IQ 44 [WAIS - R]

(言語性IQ 53 動作性IQ 40以下)

WAIS - R 知能検査プロフィール



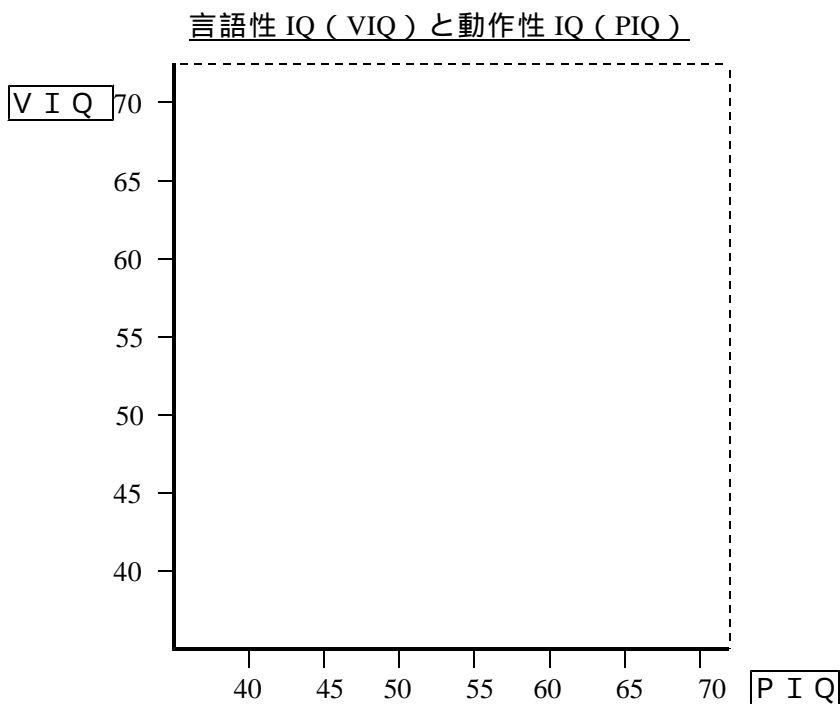
< 摘要 >

空間的な認知力に劣っているところがあり、実際の指導の場面でも、発する言葉の表現力はあるものの、文章的な理解力や模倣する能力が劣っているため、せき損センターのカリキュラムに沿った形で指導を進めることは難しかった。

(2) WAIS-R 知能検査の言語性IQ (VIQ) と動作性IQ (PIQ)

WAIS-R 知能検査を実施した7名について、言語性IQ (VIQ) と動作性IQ (PIQ) との関係から技能習得の傾向を示す。

* 下記の「」は、せき損センターのカリキュラムに沿った形で指導を進めていくことが可能であるかどうかの評価であり、円滑な介護就労（職場適応）と絡めた確実な技能習得のことではない。



せき損センターのカリキュラムに沿って指導を進めることができる。
 せき損センターのカリキュラムに沿って指導を進めるには一部不安がある。
 せき損センターのカリキュラムに沿って指導を進めることは難しい。

< 傾向 >

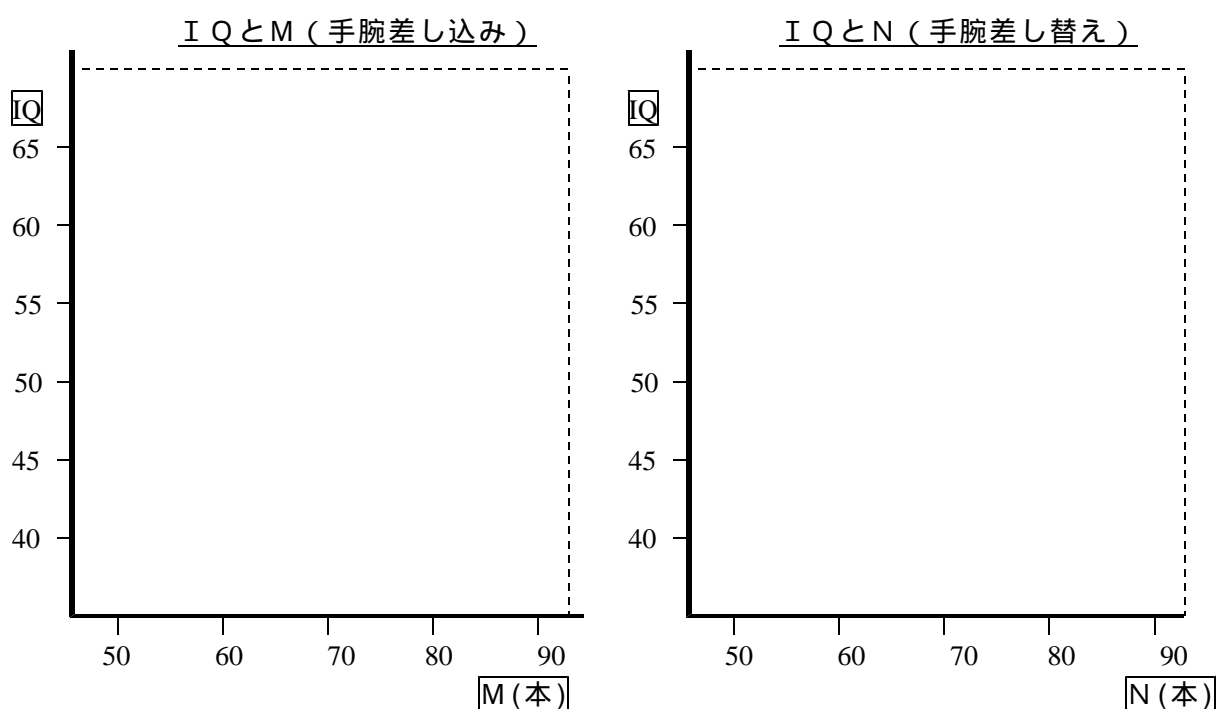
動作性IQが著しく劣っている者は、せき損センターのカリキュラムに沿った形で指導を進めていくことが難しい。

(3) 知的能力 (IQ) と MNOP

身体機能上の障害がある 1 名を除いた 12 名について、IQ と MNOP 器具検査との関係から技能習得の傾向を示す。

* 下記の「 」は、せき損センターのカリキュラムに沿った形で指導を進めていくことが可能であるかどうかの評価であり、円滑な介護就労（職場適応）と絡めた確実な技能習得のことではない。

IQ と MN

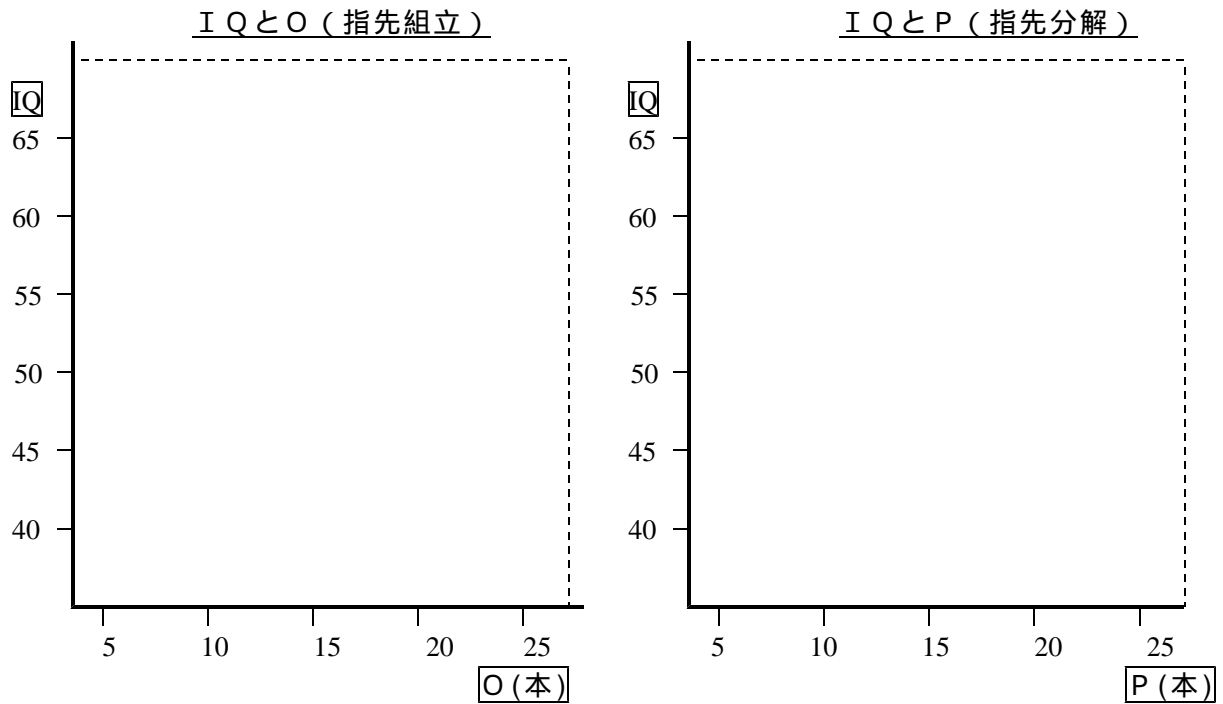


せき損センターのカリキュラムに沿って指導を進めることができる。
せき損センターのカリキュラムに沿って指導を進めるには一部不安がある。
せき損センターのカリキュラムに沿って指導を進めることは難しい。

< 傾向 >

MN 両方とも 60 本以上の者は、せき損センターのカリキュラムに沿った形で指導を進めていくことが可能である。

I QとO P

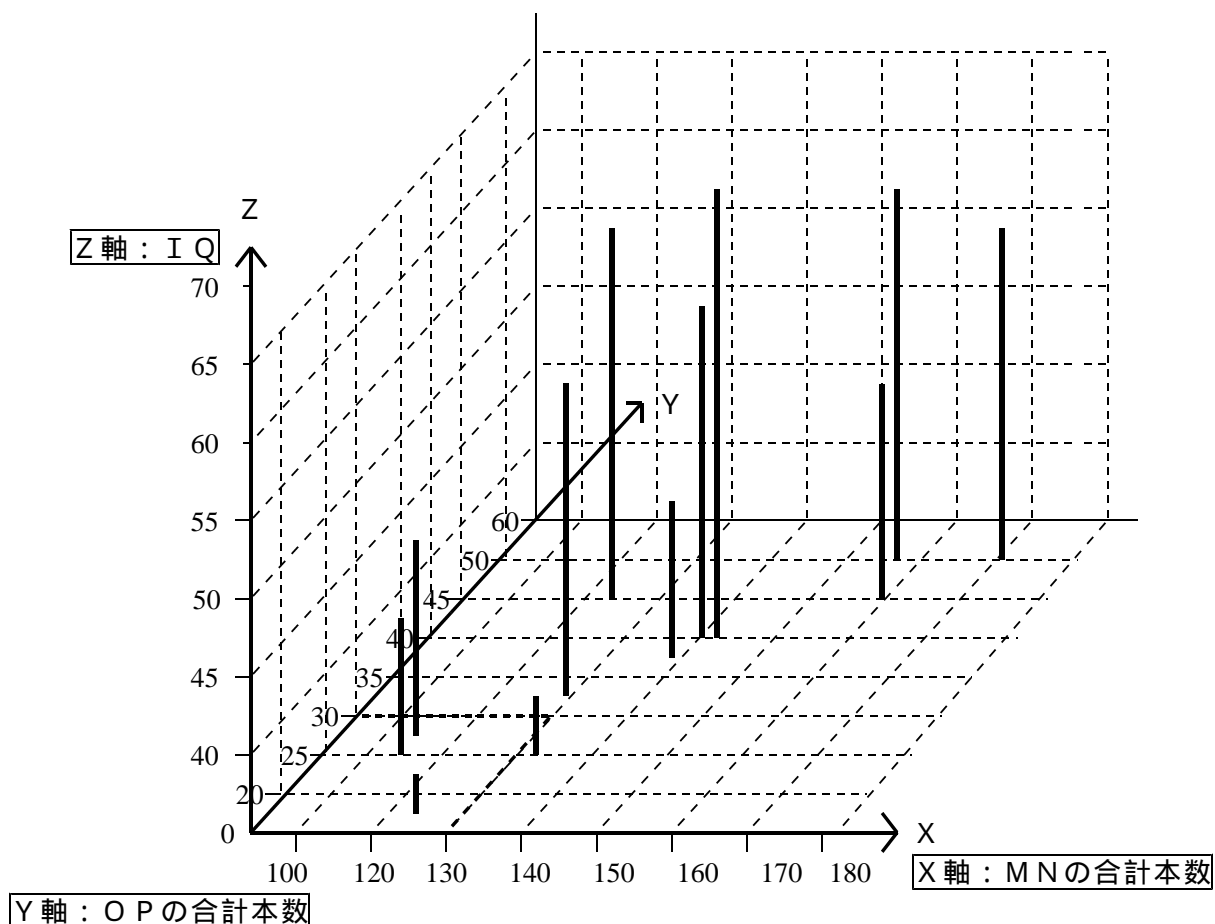


せき損センターのカリキュラムに沿って指導を進めることができる。
せき損センターのカリキュラムに沿って指導を進めるには一部不安がある。
せき損センターのカリキュラムに沿って指導を進めることは難しい。

< 傾向 >

O P 両方とも 15 本以下の者は、せき損センターのカリキュラムに沿った形で指導を進めていくことが難しい。

I QとMN（合計数）、OP（合計数）



せき損センターのカリキュラムに沿って指導を進めることができる。
 せき損センターのカリキュラムに沿って指導を進めるには一部不安がある。
 せき損センターのカリキュラムに沿って指導を進めることは難しい。

< 傾向 >

MNの合計本数が130以下、かつ、OPの合計本数が30以下の者は、せき損センターのカリキュラムに沿った形で指導を進めていくことは難しい。

また、IQが低くても、MNの合計本数が130以上、かつ、OPの合計本数が30以上の者は、一部不安があっても、なんとかせき損センターのカリキュラムに沿った形で指導を進めていくことが可能である。

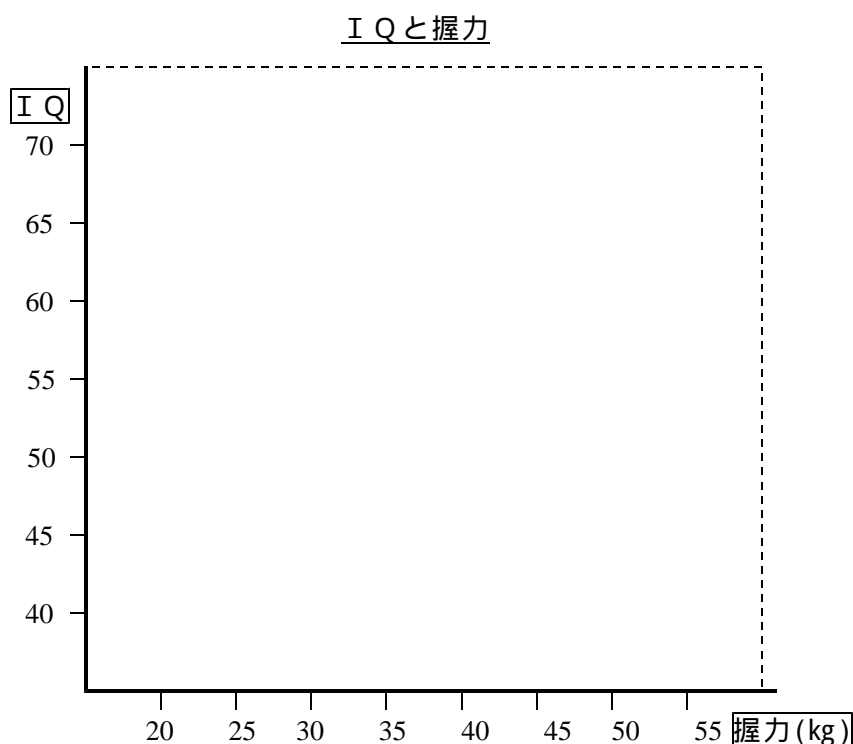
(4) 知的能力 (IQ) と握力、背筋力

身体機能上の障害がある 1 名を除いた 12 名について、IQ と握力、背筋力との関係から技能習得の傾向を示す。

* 下記の「 」は、せき損センターのカリキュラムに沿った形で指導を進めていくことが可能であるかどうかの評価であり、円滑な介護就労（職場適応）と絡めた確実な技能習得のことではない。

IQ と握力

* 握力は、左右の平均。

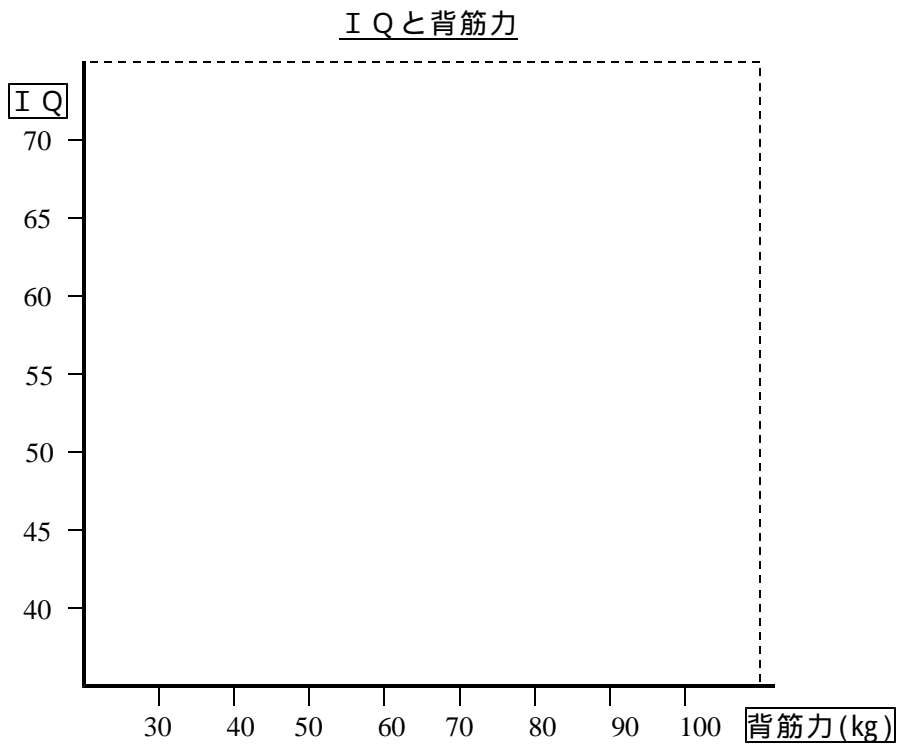


せき損センターのカリキュラムに沿って指導を進めることができる。
せき損センターのカリキュラムに沿って指導を進めるには一部不安がある。
せき損センターのカリキュラムに沿って指導を進めることは難しい。

< 傾向 >

特に有意的な傾向は得られない。

I Qと握力



せき損センターのカリキュラムに沿って指導を進めることができる。
せき損センターのカリキュラムに沿って指導を進めるには一部不安がある。
せき損センターのカリキュラムに沿って指導を進めることは難しい。

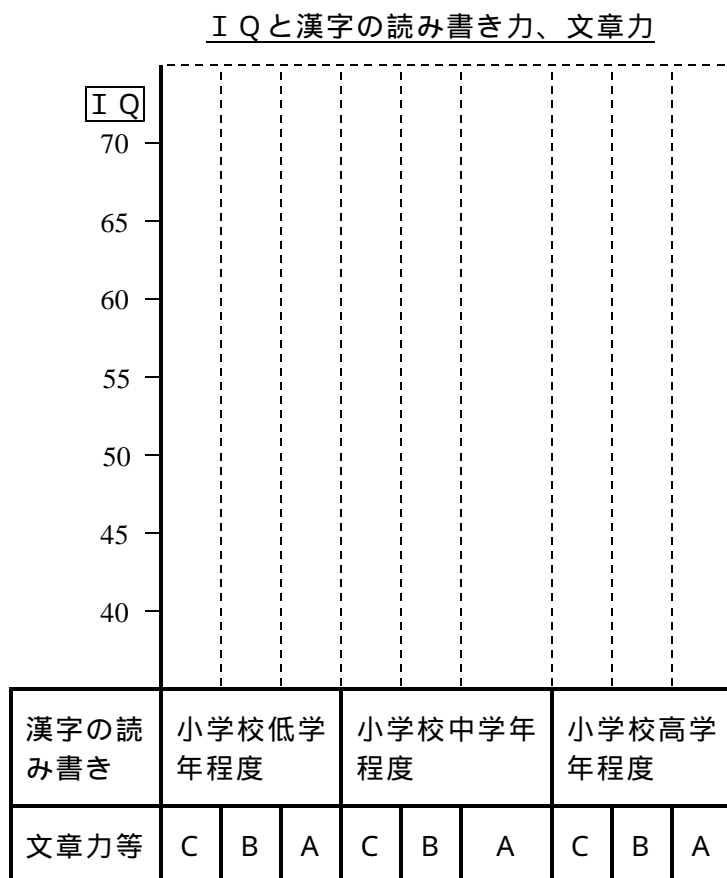
< 傾向 >

特に有意的な傾向は得られない。

(5) 知的能力 (IQ) と漢字の読み書き力、文章力

13名について、IQと漢字の読み書き力、文章力との関係から技能習得の傾向を示す。

* 下記の「 」は、せき損センターのカリキュラムに沿った形で指導を進めていくことが可能であるかどうかの評価であり、円滑な介護就労（職場適応）と絡めた確実な技能習得のことではない。



せき損センターのカリキュラムに沿って指導を進めることができる。

せき損センターのカリキュラムに沿って指導を進めるには一部不安がある。

せき損センターのカリキュラムに沿って指導を進めることは難しい。

- 文章力等： A 簡単な手紙を書けるくらいの文章力もしくは自己表現力がある
 B 一部不安がある
 C 難しい

< 傾向 >

小学校中学年程度以上の漢字の読み書き能力、あるいは簡単な手紙を書けるくらいの文章力もしくは基本的な自己表現力があるくらいのレベルの方が、せき損センターのカリキュラムに沿った形で指導を進めていくことが可能である。

(6) 諸特性のまとめ

イ 知的能力

本人の性格や行動特性等により一概には言えないが、WAIS-R知能検査における知能指数では、概ねIQ50以上であればせき損センターのカリキュラムに沿った形で指導を進めていくことが可能であり、IQが概ね45～50であっても、MNOP器具検査を参考とした作業能力が高ければ、せき損センターのカリキュラムに沿った形で指導を進めていくことが可能である。

また、動作性IQが著しく劣っている場合は、せき損センターのカリキュラムに沿った形で指導を進めていくことが難しいという結果になっている。

ロ 作業能力(MNOP)

本人の性格や行動特性等により一概には言えないが、MNの合計本数が130以下、かつ、OPの合計本数が30以下の者は、せき損センターのカリキュラムに沿った形で指導を進めていくことは難しいという結果になっている。

また、IQが低くても、MNの合計本数が130以上、かつ、OPの合計本数が30以上の者は、一部不安があっても、なんとかせき損センターのカリキュラムに沿った形で指導を進めていくことが可能である。

八 握力と背筋力

一般的に介護は、体力(筋力)を使う仕事であるが、握力及び背筋力と介護技能を習得できたかどうかとの関係において有意的な結果は得られなかった。しかし、腰痛予防の観点から、できれば平均レベルの筋力や運動能力があることが望ましい。

また、作業耐性については、職場実習において午後から疲れが現れ、作業遂行に影響を与えるくらい作業耐性が低い者は、全体的にも介護に係る技能習得が難しいという結果になっている。

二 学力

漢字の読み書き力については、小学校中学年程度以上の能力を持った者、

あるいは、簡単な手紙を書けるくらいの文章力もしくは基本的な自己表現力があるくらいのレベルの方が、せき損センターのカリキュラムに沿った形で指導を進めていくことが可能である。

4 . 事例

事例1 (指導期間 平成10年5月18日～10月9日)

属性	<p>26歳 女</p> <p>知的障害(療育手帳:B 地域センター判定:重度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校中学年程度の漢字の読み書きができる。 ・加減算可能。乗算は時々間違いが見られる。除算不可。
略歴	<ul style="list-style-type: none"> ・養護学校高等部卒業。 ・製造業関係(主に部品組立)で3カ所就労経験あり。
職業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・作業工夫は難しいが、基本的な指示理解力はある。 ・細かな状況の説明や込み入った話を自分からすることは難しいが、笑顔で対応することができる。 ・周囲が本人の能力以上のものを期待し要求してしまうことや、厳しく注意されると、素直さや緊張感がやや薄れる場合が考えられる。
指導結果	<ul style="list-style-type: none"> ・直接老人と接する介護職務については、基本的な食事摂取介助、着脱介助、ドライヤーができる。ただし、顔拭きや電気シェーバーひげ剃りなど整容介助については、指導の機会があまりなく、恐る恐る対応している部分があり十分には習得できなかった。老人とのふれあいについては、恥じらいは見られるものの明るく接することができる。 ・清掃、ベットメイクなど直接老人と接しない作業については、迅速性は望めないものの正しくできる。 ・介護の仕事を行うにあたっての基本的な目的意識を身につけることができた。
就労状況	<p>平成13年3月現在</p> <p>老人保健施設Mにて就職(平成11年12月1日～)</p> <p>(平成10年12月1日～平成11年11月30日職場適応訓練制度活用)</p> <p>*痴呆棟を職務遂行の範囲としている。日勤帯での勤務。</p> <p><直接老人と接する介護職務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・確実にできる職務はドライヤーである。最初は、周りが気になりよそ見をしてしまうため、場所を移して周りが気にならないような場面を設定した結果、取り組めるようになった。食事摂取介助についても同様によそ見をしてしまうことがあったが、周りが気にならないような場面設定ができないため、この仕事は現在行っていない。 ・老人との接し方については、正しい受け答えができないことや、痴呆老人の仕草を見て笑ってしまうなど十分には確立して面があるが、老人と接することに違和感を感じていない。 <p><直接老人と接しない作業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な作業能率は6割程度。慣れることにより任せられるようになったこともあるが、集中力の欠如により、見直しが必要なことも多くなってきた。 ・入浴時の衣服準備については、入所者別に衣類カード(必要な衣類を個別に記入)を作成してもらったため、できるようになった。 <p><職場適応関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・正式に就職になったことで一人前になったと思い込み、それが気の緩みとなって集中力の欠如につながり、与えられた職務を確実に遂行できないことが多く見られるようになった。事業所の理解により、なんとか就労を継続することはできているが、本人の能力をこれ以上伸ばすことは難しい状態にある。 ・当該事業所での知的障害者の受け入れは初めてであるが、対応の仕方を職員全員で考えることにより、職員教育にもつながったという相乗効果が現れている。 ・以前就労していた事業所では、対人関係により精神的に不安定になったこともあったが、介護の仕事に就いたことにより、精神的にかなり安定するようになった。

事例2 (指導期間 平成10年5月18日～10月9日)

属性	<p>19歳 女 知的障害(療育手帳：B 地域センター判定：非重度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年程度の漢字の読み書きができる。 ・加減算可能。乗算は時々間違いが見られる。除算不可。 ・内斜視あり。
略歴	<ul style="list-style-type: none"> ・養護学校高等部卒業。 ・製造業関係で1カ所(2ヶ月間)就労経験あり。
職業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・数の正確性にやや欠ける。 ・性格は明るく、素直であるが、指示に対する態度や質問の仕方、身なり、遅刻など職業準備性に課題が残っている。 ・筋力は低位である。
指導結果	<ul style="list-style-type: none"> ・職業意識や労働習慣に関わることに課題が残るため、職場実習においては、車いす搬送介助やドライバーと、直接老人と接しない作業を中心に実施。実用的にできるようになった作業もあるが、まだ丁寧さや安定性に課題が残る。 ・老人施設で働きたいという希望はあるが、具体的な意識となって現れていない。 ・老人との会話については、話題が豊富であり、明るく接することができる。
就労状況	<p>平成13年3月現在 求職中(平成11年12月～) (平成11年2月～平成11年12月K作業所通所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働習慣確立、職業への準備性に課題が残るため、福祉的就労(作業所通所)を経て、就職を目指すこととなった。しかし、作業所での作業が嫌になり、途中で辞めてしまった。 ・本人は就職を希望しているが、課題が多く残されているため、長期的な視野に立ち、福祉的な就労から検討していった方が望ましいという状況にある。

事例3 (指導期間 平成10年10月12日～平成11年2月28日)

属性	<p>29歳 女 知的障害(療育手帳:B 地域センター判定:重度) ・小学校中学年程度の漢字の読み書きができる。 ・加減算可能。掛け算九九可能。 てんかん ・てんかん発作は、服薬により抑えられているが、疑似発作が現れることがあり、このことが就労上の問題点となる。</p>
略歴	<p>・専門学校洋裁科卒業。 ・製造業関係(主に紡績)で4カ所就労経験あり。 *平成10年3月～平成11年3月K婦人寮入寮。</p>
職業評価	<p>・基本的な労働意欲、社会性はあるが、甘えから生じる疑似発作について注意する必要がある。 ・指示理解力はあるが、不意に間違えることがあるので、慣れるまでは要所所で指導していく必要がある。 ・あわてやすい傾向があるが、意気込みはあり、注意や助言を素直に受け入れることができる。</p>
指導結果	<p>・直接老人と接する介護職務については、基本的な食事摂取介助、着脱介助、ドライヤー、整容介助(顔拭きや電気シェーバーひげ剃り)などの仕方が理解できるが、力加減に課題は残る。老人とのふれあいについては、親しみをもって接することができる。 ・清掃、ベットメイクなど直接老人と接しない作業については、迅速性は望めないものの正しくできる。 ・嫌なことからの逃避、甘え等により、疑似発作や体調不調を訴えることが度々あり、作業耐性の向上や労働習慣の確立に影響を与えた。 ・この事業を最後までやり遂げることはできたが、介護の仕事に就くことには自信がなく、製造業等での就職を希望することとなった。</p>
就労状況	<p>平成12年1月現在 U(日本料理)皿洗いでのアルバイト(平成11年4月～) ・本人の希望に従い、製造業等で就職活動を行い、上記事業所に就職した。 なお、K婦人寮からT通勤寮へ移り、職業生活面のバックアップを行ってもらうこととなった。 ・疑似発作や作業耐性等のことが懸念されたが、短時間就労であること、職場における行動範囲が狭いこと等により、本人にとっては働きやすい職場となっている。 ・就職して以来、精神的不安定(疑似発作)が時々起きているが、事業所への理解を含めたT通勤寮のバックアップのもと、安定した職業生活を送ることができている。本人の精神状況も以前よりかなり安定している。</p>

事例4 (指導期間 平成10年11月12日~平成11年3月31日)

属性	<p>24歳 男 知的障害(療育手帳:B 地域センター判定:非重度) ・小学校中学年程度の漢字の読み書きができる。 ・加減算可能。2桁の乗除算は時々間違いが見られる。</p>
略歴	<p>・定時制高校中退。 ・製造業関係(主に鉄工)で5カ所程就労経験あり。</p>
職業評価	<p>・素直さ、指示理解力があり、意欲も感じられる。 ・身のこなしが重く(体格が肥満体)、器用さは感じられない(指先が太い)が、基礎的な作業能力、作業耐性は備わっている。 ・以前就労していた事業所では、かんしゃくを起こすことがあった。このことは職場適応を阻害する要因になるため、この事業の最初2週間を評価期間として様子観察したが、かんしゃくを起こすことは全くなく、むしろ真面目で細かいところに気を利かせることができた。 *かんしゃくについては、前就労事業所において、一般と同じような高い能力を求められ、そうした状況の中で、自分が失敗して物に当たるといったことがあったものであり、人に危害を加える等の反社会的行動は全くなかった。</p>
指導結果	<p>・直接老人と接する介護職務の目標については、概ね達成できたが、個々の老人の状態に応じた力加減に課題は残るため、繰り返し慣れが必要である。老人とのふれあいについては素直にとけ込めるが、レクリエーションの場においては、如何に老人に楽しんでもらうかという意識がまだ不十分である。 ・直接老人と接しない作業については、指先の器用さに欠けるため、迅速性は望めないものの正しくできる。特に清掃については、時間はかかるが、その分念入りに行うという姿勢が見られる。 ・介護の仕事を行うにあたっての基本的な目的意識を身につけることができた。</p>
就労状況	<p>平成13年3月現在 老人病院Iにて就職(平成11年10月1日~) (平成11年4月1日~平成11年9月30日職場適応訓練制度活用) *主に日勤帯勤務だが、早出勤務も経験。 <直接老人と接する介護職務> ・男手が必要ということで受け入れとなり、介護士と全く同等の職務内容とはなっていないが、主にベットから車いすへの移乗介助の役割を中心に受け持ち、その他食事摂取介助や着脱介助、おむつ交換を行っている。移乗介助の際の細かな配慮や老人の個々の状態に応じたおむつ交換の仕方には課題は残るが、危険のない範囲で行うことができる。(移乗介助、おむつ交換を主体的に行うことは、せき損センターでの指導目標としていなかったが、実習直前に事業所の方法に沿った指導を集中的に実施) ・老人との接し方については特に問題なく、老人からの評判もよい。 <直接老人と接しない作業> ・迅速性は望めないものの正しくできる。また、重量物運搬等にも積極的に取り組んでいる。 <職場適応関係> ・基本的労働習慣が十分身につけており、仕事の流れや自分の役割を理解している。能力の行き詰まりに落ち込むこともあるが、分からないこと、自分でできないことは職員に質問や報告するなどの対応ができ、事業所において十分な戦力として位置づけることができる。本人は、3年以上頑張って介護士の免許を取りたいという気持ちを持っている。 ・事業所としても、知的障害者としての受け入れということをおまわり意識せず、自然な形で取り組んでもらうという対応を図っている。ただし、今後は、過剰な期待をせず、能力の限界を十分に見極めた上で対応してもらう必要がある。 ・以前就労していた事業所では、対人関係により精神的に不安定(かんしゃくを起こす)になったこともあったが、介護の仕事に就いたことにより、精神的にかなり安定するようになった。</p>

事例5 (指導期間 平成11年5月10日～9月17日)

属性	<p>18歳 女 知的障害(療育手帳:B 地域センター判定:非重度) ・小学校高学年程度の漢字の読み書きができる。簡単な文章、詩を書くことができる。 ・整数の四則計算は可能だが、繰り下がり計算で間違いが見られる。</p>
略歴	<p>・養護学校高等部卒業。 ・就労経験なし。</p>
職業評価	<p>・指示理解力があり、意欲も感じられ、基礎的な作業能力は備わっている。 ・声が小さく聞き取りにくく、自分でも劣等感を感じている。また、素直でおとなしい性格であるが、精神的に弱い。 ・体力、筋力不足の傾向があり、体の柔軟性にも乏しい。 ・高校在学時から老人施設で働きたいという希望を持っており、独学でこつこつと学習している。</p>
指導結果	<p>・直接老人と接する介護職務の目標については、概ね理解できるが、個々の老人の状態に応じた力加減に課題は残る。また、注意点や配慮点が増えてくると、理解力はあるものの実際の場面では戸惑いの気持ちだけが全面に出てしまう場合がある。老人のふれあいについては、親しみをもって接することができる。会話における語彙力は乏しいが、歌などを通じて幅広く触れ合うことができる。また、声が小さいことについては、気持ちを込めて話す姿勢が身につけていたので、特に影響はなかった。 ・清掃、ベットメイクなど直接老人と接しない作業については、迅速性に課題は残るが丁寧かつ安定してできる。 ・介護の仕事を行うにあたっての基本的な目的意識を身につけることができた。 ・元々の持病ではあったものの腰痛が発生し、職務遂行上に影響を与えた。定期的通院と、負担のない範囲での柔軟性向上、腹筋や背筋の強化が必要である。</p>
就労状況	<p>平成13年3月現在 特別養護老人ホームTにて就職(平成12年3月1日～) (平成11年11月1日～平成12年2月29日トライアル雇用実施) *日勤帯勤務での就労。 <直接老人と接する介護職務> ・主に食事摂取介助とドライヤーに仕事内容を固定化して実施し、特に問題なく対応できていたが、他の職員と同等の仕事内容ではないことに対して不安が募り、円滑な職務遂行に影響を与えている。 ・老人との接し方については特に問題ない。 <直接老人と接しない作業> ・主に洗濯場での仕事を行っている。天候により洗濯物を干す位置を変える等の要領が身につけていないところはあるが、大型洗濯機の使い方を覚え、概ね正しく行うことができる。 <職場適応関係> ・事業所からの理解や配慮と老人とのふれあいにセールスポイントを持っていることにより、当初は前向きに取り組む姿勢が見られていたが、介護士と全く同等の仕事内容ではないことや、常時職員同士の会話や雑談についていけないことに対して不安を感じている。 ・持病である腰痛が時々現れており、事業所からも通院について配慮してもらっているが、定期的に通院するという意識があまり身につけていない。</p>

事例6 (指導期間 平成11年5月10日～9月17日)

属性	<p>24歳 女 知的障害(療育手帳:B 地域センター判定:重度) ・小学校中学年程度の漢字の読み書きができる。 ・2桁の加減算、かけ算九九は可能。除算不可。</p>
略歴	<p>・中学校(特殊)卒業。 ・製造業関係で3カ所就労経験あり。 ・幼少時よりH施設に入所しており、現在は通勤寮で生活している。</p>
職業評価	<p>・指示理解力があり、意欲も感じられる。 ・基礎的な作業能力は備わっているが、焦りが出て、スピードにムラが出る場合がある。 ・あいさつ、返事がはっきりしており好感のもてる対応ができる。 ・体力、運動能力は秀でたものを持っている。</p>
指導結果	<p>・直接老人と接する介護職務については、個々の老人の状態に応じた細かな配慮、応用力には欠けるところはあるが、体で覚えていくタイプであり、目標を概ね達成できた。老人とのふれあいについては、親しみをもって接することができる。会話においても豊富な話題をもって対応できる。また、歌などを通じて幅広く触れ合うことができる。 ・清掃、ベットメイクなど直接老人と接しない作業については、迅速性に課題は残るが丁寧かつ安定してできる。 ・介護の仕事を行うにあたっての基本的な目的意識を身につけることができた。</p>
就労状況	<p>平成13年3月現在 特別養護老人ホームDにて就職(平成12年4月1日～) (平成11年10月1日～平成12年3月31日職場適応訓練制度) *1棟(16床)を主な職務遂行の範囲としており、定期的に担当する棟を変更している。 日勤帯勤務での就労。今後は早出勤務や遅出勤務にも取り組む予定。 <直接老人と接する介護職務> ・1棟の老人に対し、食事摂取介助、居室配茶、おむつ交換を主に実施し、入浴時の介助(着脱介助、ドライヤー)には関わっていない。おむつ交換を主体的に行うことについては、せき損センターでの指導目標としていなかったが、一定範囲の老人に対し、職員と同時進行という場面設定をしてもらうということで実施している。細かな配慮に戸惑いはあるが、特に危険性もなく対応している。 ・老人との接し方については特に問題ない。明るく丁寧に接することができる。 <直接老人と接しない作業> ・エプロンたたみ等の作業を丁寧かつ迅速に行うことができる。また、勤務開始時間前には、自主的に雑用的な作業に取り組むなど前向きな姿勢が見られる。 <職場適応関係> ・H通勤寮のバックアップのもと、基本的労働習慣が確立しており、介護就労への意識も十分身につけている。 ・あいさつ、返事、積極性が評価でき、施設職員にとってもよい刺激となっている。 ・習得能力は高く、慣れていくことによって取り組む職務内容を拡大させることができている。また、介護士と同等の職務内容にはなっていないが、事業所において十分な戦力として位置づけることができる。ただし、応用力が欠けることがあるため、今後職務内容を拡大させる場合には、そこで生じる能力の限界を十分に見極めるようにしてもらう必要がある。本人は、3年以上頑張って介護士の免許を取りたいという気持ちを持っている。</p>

事例7 (指導期間 平成11年5月10日～9月17日)

属性	<p>18歳 女 知的障害(療育手帳：B 地域センター判定：非重度) ・小学校中学年程度の漢字の読み書きができる。 ・1桁の四則計算可能。 脳性麻痺による右上下肢機能障害(身障手帳：3級) ・上肢：肘関節、手指可動域に制限あり。 ・下肢：若干の跛行はあるが、歩行は安定している。 てんかん ・大きな発作は起きていなく、今後も服薬を続ければ特に問題なし。</p>
略歴	<p>・養護学校高等部卒業。 ・就労経験なし。</p>
職業評価	<p>・基本的な指示理解力があるが、右上肢機能障害のため作業上には制限がある。右上肢機能については、左手を補完する程度の動きであり、両手共応動作は難しい。 ・基本的に素直であるが、精神的な未熟さを感じられる。</p>
指導結果	<p>・個々の老人の状態に応じた細かな配慮、応用力には欠けるが、目標を概ね達成できた。ただし、右上肢機能障害を考慮し、着脱介助については上着のみ、食事摂取介助は、片手で行えるようにテーブルにおわんをおいて行うなどの場面設定が必要である。ドライヤーやベットメイクについては、右手を背屈状態に固定するための補助具を装着することにより対応できるようになるが、丁寧さを意識する姿勢がもう少し必要である。老人とのふれあいについては、親しみをもって接することができる。会話における語彙力は乏しいが、歌などを通じて幅広く触れ合うことができる。 ・清掃、ベットメイクなど直接老人と接しない作業については、右上下肢機能の制限により、作業能率の向上は望めない。 ・精神的な未熟さがあり、また生活が不規則で体調不調を訴えることも度々あり、安定した職業生活を送るにはまだ不十分な面がある。</p>
就労状況	<p>平成13年3月現在 特別養護老人ホームKにてアルバイト就労(平成12年1月11日～)ができるようになってきているが、現在就労はしていない。 (平成10年12月1日から実施したトライアル雇用は途中中止) *日勤帯勤務で短時間就労。 <直接老人と接する介護職務・直接老人と接しない作業> ・主にドライヤー、入浴時の簡単な上着の介助、食事摂取介助、おしぼりたたみ、居室配茶を実施。右上肢機能障害による作業遂行や能率の制限があることを事業所側に理解してもらっている。 ・老人との接し方については特に問題ない。明るく丁寧に接することができる。 <職場適応関係> ・体調を崩すことが多く、フル勤務の中で安定した仕事ができないという状況が続いたため、トライアル雇用は職場実習で中止することとなった。その後は、短時間アルバイトとして、本人の体調に負担のない形で就労していくこととなったが、現在は就労はしていない。 ・基本的に素直で、人当たりもよいが、特に午前中は、あいさつや笑顔がなく、対人態度についても課題が残る。</p>

事例8 (指導期間 平成11年10月12日～平成12年2月25日)

属性	<p>19歳 女 知的障害(療育手帳：B 地域センター判定：非重度) ・小学校中学年程度の漢字の読み書きができる。 ・整数の加減乗算ができるが、繰り下がりの引き算は間違いが見られる。 除算不可。 幼少時にてんかん発作があったが、主治医の判断で高等部入学以降は服薬しておらず、発作も起きていない。</p>
略歴	<p>・養護学校高等部卒業。 ・就労経験なし。</p>
職業評価	<p>・職業自立への意識はまだ未熟であるが、基本的な作業能力、判断力をもっており、指示されたことは最後までやり遂げることができる。 ・ある程度改善されてきたものの、精神的に弱く、落ち込みやすい。 ・日常生活面のバックアップが今後の課題となる。</p>
指導結果	<p>・個々の老人の状態に応じた細かな配慮、応用力には欠けるが、基本的な方法は理解できている。しかし、全般的に受け身の作業態度であり、1日の作業の流れを把握できていない。また、淡々とした作業態度であり、一部陰日向も見られるため、段階的に作業能力が向上しているとは言えない。 ・語彙力は乏しいものの、老人に対して親しみをもって接することはできる。しかし、まだ恥じらいも見られ、大勢の老人の前で陽気に振る舞うことは難しい。 ・職業自立への意識に関する指導、基礎的な社会生活指導を実施したが、家庭からのバックアップが希薄なために、日常生活の中では十分に生かされていない。(平成12年4月にH通勤寮に入所し、社会生活面の指導に力を入れることとしている。)</p>
就労状況	<p>平成13年3月現在 特別養護老人ホームDにて就職(平成12年10月1日～) (平成12年4月1日～9月30日職場適応訓練制度) *1棟(16床)を主な職務遂行の範囲としている。 *日勤帯勤務での就労。 <直接老人と接する介護職務> ・1棟の老人に対し、食事摂取介助、居室配茶、おむつ交換を主に実施し、入浴時の介助(着脱介助、ドライヤー)には関わっていない。おむつ交換を主体的に行うことについては、せき損センターでの指導目標としていなかったが、一定範囲の老人に対し、職員と同時進行という場面設定をしてもらうということで実施している。細かな配慮に戸惑いはあるが、特に危険性もなく対応している。 ・老人との接し方については、恥じらいが見られるが特に問題はない。 <直接老人と接しない作業> ・基本的な居室掃除等を行うことができる。 <職場適応関係> ・職員や入所老人に対して人見知りをするところがまだ見られるが、仕事に慣れてくることにより、表情が明るくなってきた。ただし、積極性については課題が残る。 ・H通勤寮における日常生活のバックアップのもと、日常生活が安定してきたことも、職業生活の意識を向上させることにつながっているものと思われる。</p>

事例9 (指導期間 平成11年10月12日～平成12年2月25日)

属性	<p>26歳 男 知的障害(療育手帳：B 地域センター判定：重度) ・小学校中学年程度の漢字の読み書きができる。基本的な会話のやりとりが可能。 ・基本的な整数の四則計算ができる。</p>
略歴	<p>・養護学校高等部卒業。 ・製造業関係で3カ所就労経験あり。</p>
職業評価	<p>・基本的労働習慣は身につけており、職業自立への意識も高い。 ・基本的な指示理解力、判断力をもっており、真面目で素直な作業態度はセールスポイントとなる。ただし、厳しく注意された場合の耐性は弱い。 ・以前、就労中の事故により右手薬指を痛め、右手の開閉が不十分である。日常生活上、作業遂行上は特に影響ないが、指先の器用さがあまりないため、作業能率は高く求められない。</p>
指導結果	<p>・個々の老人の状態に応じた細かな点に配慮を要するところはあるが、基本的な方法を理解することができ、力加減も上手になってきた。高度な判断力、応用力を要さない範囲であれば、十分に対応することは可能である。 ・仕事や生活上の悩みがあり不安が予想されたが、慣れてくることにより自信を身につけることができた。老人とのふれあいについても、親しみをもって接することができるようになった。 ・積極的に行動できるようになったことは評価できるものの、気持ちが先走って施設内を走ったり、役割の範囲外のことまで取り組もうとすることがあり、注意が必要なこともあった。</p>
就労状況	<p>平成13年3月現在 特別養護老人ホームSにて就職(平成12年8月17日～) (平成12年4月17日～8月16日トライアル雇用) *日勤帯勤務での就労。 <直接老人と接する介護職務> ・できるだけ職員と同等に近い仕事をしてほしいという事業所の要望もあり、医療上の配慮が大きい老人への対応を除くところで入浴介助やベットから車いすへの移乗介助、基本的なナースコール対応等、せき損センターでの目標以上の仕事に取り組んでいる。与えられた仕事に対して積極的に取り組み、基本的な状況を判断して、気の利いた行動ができる。 ・老人との接し方、声かけについても特に問題はない。 <直接老人と接しない作業> ・直接老人と接しない作業についても同様に、フロア掃除等積極的に行うことができる。 <職場適応関係> ・自分の取り組む職務の範囲を理解し、自分では対応してはいけないことや難しいことについて、職員に質問や報告をすることができる。 ・生活上のことに不安を抱えているが、就労上は特に問題なく、事業所において十分な戦力として位置づけることができる。</p>

事例 10 （指導期間 平成 12 年 5 月 15 日～ 9 月 22 日）

属性	<p>18 歳 男 知的障害（療育手帳：B 地域センター判定：重度） ・小学校低学年程度の漢字の読み書きができる。 ・二桁の加減算とかけ算九九ができる程度。除算不可。</p>
略歴	<p>・養護学校高等部卒業。 ・職歴なし</p>
職業評価	<p>・老人施設等で働きたいという意欲は十分あり、あいさつ、返事も正しくできるが、職業自立への意識は未熟である。 ・例示による基本的な指示理解力はあるが、焦りにより手順を間違えることがあり、定着するまでには時間がかかる。特に指先を使った細かな作業では十分な作業能率を上げることは難しい。 ・精神的に弱く落ち込みやすい反面、慣れてくると調子に乗りやすいことがあり、安定した作業遂行に課題が残る。</p>
指導結果	<p>・個々の老人の状態に応じた細かな点に配慮を要するところはあるが、基本的な方法を理解することができる部分もある。しかし、落ち込みやすいところが多く見られ、安定した作業遂行は難しいという状況であった。 ・職業意識はあまり成熟しておらず、周りの支援者等が適宜励ましていくことが必要な状態であった。 ・老人に対しては親しみを持って接することができるが、恥じらいがあり、積極的なコミュニケーションは見られなかった。</p>
就労状況	<p>平成 13 年 3 月現在 老人保健施設 S にて職場適応訓練（平成 12 年 11 月 1 日～） * 日勤帯勤務での就労。 < 直接老人と接する介護職務 > ・デイサービス部門において、ドライバー、送迎補助、健康チェック補助、レクリエーション補助等の責任の度合の低い仕事に固定して実施している。与えられた仕事に対して素直に対応できるが、積極性はあまり見られない。当面仕事の内容を増やすことは難しい状況である。 ・慣れてくることにより、円滑な老人との接し方や声かけができるようになってきている。 < 直接老人と接しない作業 > ・主にホットパック（温熱湿布）の準備を行っており、ある程度は一人で任せることができるようになってきている。 < 職場適応関係 > ・不安や自信のなさを抱えており、ちょっと失敗しただけでも大きく落ち込み、退職の意思を伝えてしまうなど軽率な行動に出してしまうことがある。 ・最近では、大分落ち着きが見られ、安定した作業遂行ができる場面もあるが、職場における自分の立場や役割を十分に意識できていないため、責任を持って任せられる作業はまだ少ない状況にある。</p>

事例 11 （指導期間 平成 12 年 5 月 15 日～ 9 月 22 日）

属性	<p>18 歳 女 知的障害（療育手帳：B 地域センター判定：重度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年程度の漢字の読み書きができる。 ・加算は可能だが、減算は 1 桁のみ可能。かけ算九九に間違いが見られる。除算不可。
略歴	<ul style="list-style-type: none"> ・養護学校高等部卒業。 ・就労経験なし。
職業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・老人施設等で働きたいという意欲は十分あり、あいさつ、返事も正しくできるが、職業自立への意識は低い。 ・単一行程の簡単なものであれば例示による基本的な指示理解力はあるが、手順を間違えることがあり、定着するまでには時間がかかる。特に指先を使った細かな作業では十分な作業能率を上げることは難しい。 ・作業上の間違いをしっかりと受け止めることが不十分であり、仕上がり具合等の確認についての適切に意思表示することが難しい。
指導結果	<ul style="list-style-type: none"> ・目標に掲げている介護の仕事を行うことについて、基本的な作業能力や危険への注意性に欠けるため、単独で実施していくことは難しい。常に周りからの見守りが必要である。 ・直接老人と接しない作業についても、基本的な作業遂行の安定性や仕上がり具合の確認に課題が残る。 ・語彙力は乏しいものの、老人に対して親しみをもって明るく接することができる。
就労状況	<p>平成 13 年 3 月現在 平成 13 年 4 月 1 日より、デイサービスセンター F にて職場適応訓練実施予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の能力から、はじめは直接老人と接しない作業から従事していくことが必要であり、移動介助やドライバー等に従事する場合や食事摂取介助を実施する場合等には、本人の介助しやすい場面設定、職員の目の届く範囲もしくは職員と同時進行で行うこと等の条件を整備しなければならない。最終的には、従事する仕事内容を一定にすることが望ましい。

事例 12 （指導期間 平成 12 年 10 月 10 日～平成 13 年 2 月 23 日）

属性	<p>28 歳 女 知的障害（療育手帳：B 地域センター判定：重度） ・小学校低学年程度の漢字の読み書きができる。 ・加算は可能だが、減除算は 1 桁のみ可能。かけ算九九に間違いが見られる。</p>
略歴	<p>・養護学校高等部卒業。 ・菓子製造にて就労経験はあるが、引越を機に退職以降 10 年ほどは在宅。</p>
職業評価	<p>・基本的な指示理解力や作業能力は備わっており、こつこつと行うタイプであるが、体全体の動きは緩慢なため、行動範囲が広がったときに十分な作業能率が上げられるかが課題である。 ・基本的な生活習慣や素直さは備わっているが、在宅期間が長いこともあり、適切な対人関係を構築しにくい面がある。 ・不安や自信のなさが見られるなど、精神的な弱さが感じられる。</p>
指導結果	<p>・個々の老人の状態に応じた細かな配慮、応用力には欠けるが、基本的な方法は理解できている。迅速性には課題があり、また、老人施設の中で広範囲に行動する際には動きの緩慢さが見られるが、作業遂行における安定性はある。 ・当初は、不安や自信のなさが強く、十分に技能を習得していくことができない面があった。しかし、きっかけがないと一歩踏み出せないところはまだ残っているものの、少しずつ自信を身につけ、指導の後半には効果的に技能を習得できるようになった。4 ヶ月間の指導を通してかなり伸びたと言える。 ・はじめは恥じらいも見られたが、老人に対して親しみをもって接することができるようになった。</p>
就労状況	<p>平成 13 年 3 月現在 デイサービスセンター S にて職場実習中（平成 13 年 3 月 7 日～） * 日勤帯勤務での就労。 < 直接老人と接する介護職務 > ・ドライバー、着脱介助、レクリエーション補助等の仕事を実施しているが、特に問題なく対応している。今後は、送迎補助にも取り組む予定である。 ・比較的早く老人の名前を覚え、明るく接することができる。 < 直接老人と接しない作業 > ・フロアの掃除等を正しく行うことができる。 < 職場適応関係 > ・実習開始直後のため、不安を抱えているところが多いが、4 ヶ月間の職業適応指導を受講したことが自信につながっていること、また、毎日の仕事の流れや仕事を行う行動範囲も固定化されていることにより、比較的早く職場にとけ込むことができる。</p>

事例 13 （指導期間 平成 12 年 10 月 27 日～平成 13 年 2 月 23 日）

属性	29 歳 女 知的障害（療育手帳：B 地域センター判定：未実施） ・小学校低学年程度の漢字の読み書きができる。 ・加減算は可能だが、乗除算は 1 桁のみ可能。
略歴	・養護学校高等部卒業。 ・製造業関係で就労経験あり。
職業評価	・就労経験が豊富であり、就労への基本的な意欲は備わっている。 ・例示による基本的な指示理解力はあるが、手順を間違えることがあり、定着するまでには時間がかかる。特に指先を使った細かな作業では十分な作業能率を上げることは難しい。
指導結果	・目標に掲げている介護の仕事を行うことについて、基本的な作業能力や危険への注意性に欠けるため、単独で実施していくことは難しい。常に周りからの見守りが必要である。 ・直接老人と接しない作業についても、基本的な作業遂行の安定性や仕上がり具合の確認に課題が残る。 ・老人に対して親しみをもって明るく接することができることは、セールスポイントにとらえることができる。しかし、職員や老人との会話において、適切な言葉遣いができないことがある。
就労状況	平成 13 年 3 月現在 就職活動中 ・老人施設等で働きたいという希望に沿って現在就職活動を実施している。 ・介護就労に結びつけるためには、仕事内容の固定、食事摂取介助等における対象となる老人の固定、本人の介助しやすい場面設定、職員の目の届く範囲もしくは職員と同時進行で行うこと等の条件整備は必要となる。

5. 職業適応指導終了に係る評価

(1) 対象者の達成状況の評価

対象者の達成状況については、知的障害者の目標に沿った介護技能（技能習得、老人施設等への職場適応）に係る評価及び労働習慣確立、就職への準備性に係る評価を行い、職業自立に向けた総合的な達成状況として整理する。

得られた結果については、公共職業安定所及び関係機関等にフィードバックし、就職活動等に生かせるようにする。また、対象者及び就職を見込む事業所に対しても、達成状況、今後の課題等を明らかにし、職業自立が果たせるようにする。

・職業適応指導実施報告書（様式1）

指導終了後、総合評価票として公共職業安定所及び必要に応じ関係機関に対して連絡し、就職活動のポイントとして活用できるようにする。また、指導期間中も中間評価票として活用する。

・職業適応指導・指導評価チェック（様式2）

「職業適応指導実施報告書」作成のための介護技能に係るポイントを整理する。

(2) 事業所に対する達成状況の評価の伝達

就職活動に関する対象者の達成状況の評価については、様式3「介護技能習得状況票」に整理して伝達する。なお、この様式の評価の欄には、単独で実施することが可能であるか、職員と共同で行えば可能であるものなのか、職員の補助として行うものなのかという条件整備を加えて評価し、就労後の技能習得、職場適応力の向上の参考にしてもらうようにする。

(3) 就労後の事業所での評価

就労後のフォローアップの参考とするために、事業所から様式4「職場定着状況評価票」により評価してもらう。また、この様式は、職場適応訓練等の措置が終了し、事業所と協議する際にも有効に活用する。

6. その他

(1) 職業評価の役割

本報告書では、「知的障害者の職業訓練・指導実践報告()介護職種編」にある目標を達成し、介護就労が実現するために必要な特性(対象者像)の把握というところを職業評価の観点としているが、本来職業評価は、職業リハビリテーション計画を導き出すために、障害者の個人特性と職場や職務の職業環境や地域生活環境の2つの側面を把握することが必要となる。

実際の職業評価の実施にあたっては、個人特性と支援体制や労働市場を含めた環境条件をもとに、職業自立ができるようにするための適切な職業リハビリテーション計画を作成しなければならない。

(2) 職業評価における関係機関との連携

職業評価及び職業リハビリテーション計画の作成においては、関係機関との連携が不可欠である。特に個人特性の把握においては、関係機関からの適切な情報収集が必要となる。

また、職業自立に向けた支援体制の構築のためにも、職業評価の結果や職業リハビリテーション計画を関係機関に対して適正に伝達し、連携体制を整えておくことが必要である。

7. おわりに

介護の仕事は対人サービスを伴うものであり、直接老人と接しない作業であっても、常に老人のために行うという意識が必要であるため、職業評価においては、知的能力や作業能力等以外にも、対象者の性格や行動特性、適切な人との対応が大きなウエートを占める。また、技能を習得しても、円滑な職務遂行ができない原因の多くには、職業意識の未熟さや労働習慣の未確立がある。このようなことから、知的障害者の介護就労において必要なことは、一般的に知的障害者が職業自立を果たすために必要な諸特性や労働習慣と変わるものではないと言える。

知的障害者が公共職業能力開発校にて職業訓練を受講する場合には、「知的障害者に対する職業訓練受講指示基準」にある知的能力IQ60程度、器具検査1と器具検査2がともに60程度の基準に則って選定されることになる。せき損セン

ターで職業適応指導受講者をこの基準に当てはめると、基準を満たしている者は1名のみということになるが、知的能力は低くとも立派に介護就労を果たしている者は何名もいる。職業評価の実施にあたっては、対象者の労働習慣面や行動特性や性格等を中心に総合的に検討していく必要がある。

< 参考資料 >

- ・ 日本障害者雇用促進協会職業リハビリテーション部 2000年
知的障害者の職業訓練・指導実践報告() 介護職種編
- ・ 国立職業リハビリテーションセンター 1999年
知的障害者の職業能力開発上の職業評価に関する基礎的研究
- ・ 梅永雄二 1996年
職業評価としての知能検査<その1さまざまな知能検査> 職リハネットワーク
No31
- ・ 梅永雄二 1996年
職業評価としての知能検査<その1ウエクスラー系知能検査による解釈 > 職
リハネットワーク No33

資 料

資料1 カリキュラム例

職業適応指導カリキュラム

< 所内指導 ~ 基礎指導 >

週	介護(重点事項)	労働習慣確立・社会生活指導・体力向上等
1	<ul style="list-style-type: none"> 概要理解 ・老人施設の概要、働く人々 ・職務内容理解 ・介護職としての心構え 直接老人と接しない作業(内容理解重視) ・おしぼりたたみ、衣服たたみ、居室掃除 ・ベットメイク 直接老人と接する介護職務 ・移動介助(内容、注意点理解) 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働習慣確立、職場のルール、基本待遇理解 ・社会生活指導(基本) ・柔軟性向上
2	<ul style="list-style-type: none"> 概要理解 ・老人の特性、高齢者疑似体験 直接老人と接する介護職務 ・着脱介助、ドライヤー(内容、注意点理解) ・移動介助(実践) 直接老人と接しない作業(作業耐性、丁寧さ重視) ・おしぼりたたみ、衣服たたみ、ゴミ集め、トイレ洗面台掃除 ・ベットメイク 	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤指導 ・社会生活指導(発展) ・柔軟性向上、全身運動
3	<ul style="list-style-type: none"> 直接老人と接する介護職務 ・食事介助、整容介助(内容、注意点理解) ・着脱介助、ドライヤー、移動介助(実践) 直接老人と接しない作業(作業耐性、丁寧さ重視) ・おしぼりたたみ、衣服たたみ、ゴミ集め、台拭き ・ベットメイク 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護就労にも役立つ社会生活指導 ・全身運動、腰痛予防体操、筋力向上
4	<ul style="list-style-type: none"> 直接老人と接する介護職務 ・会話練習、声のかけ方 ・創作活動時の援助 ・おむつ交換、移乗介助等(体験練習含む) ・食事介助、整容介助、着脱介助、ドライヤー、移動介助(実践) 直接老人と接しない作業(作業耐性、丁寧さ重視) ・おしぼりたたみ、衣服たたみ、ゴミ集め、各種清掃 ・ベットメイク 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護就労にも役立つ社会生活指導 ・全身運動、腰痛予防体操、筋力向上
5	<ul style="list-style-type: none"> 直接老人と接する介護職務 ・総合復習 ・モデルに対して各種介助(様々な場面設定) 直接老人と接しない作業(スピード重視) ・おしぼりたたみ、衣服たたみ、ゴミ集め、各種清掃 ・ベットメイク 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護就労にも役立つ社会生活指導 ・全身運動、腰痛予防体操、筋力向上 ・履歴書、面接練習
6	<ul style="list-style-type: none"> 直接老人と接する介護職務 ・総合復習 ・モデルに対して各種介助(様々な場面設定) 直接老人と接しない作業(スピード重視) ・おしぼりたたみ、衣服たたみ、ゴミ集め、各種清掃 ・ベットメイク 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護就労にも役立つ社会生活指導 ・全身運動、腰痛予防体操、筋力向上 ・履歴書、面接練習、通勤指導

< 1 回目職場実習～実践指導 >

週	内 容
1 1 2	午前 ・ゴミ集め、ゴミ焼却、おしぼりたたみ、洗顔タオルたたみ、エプロン洗い、ホットバック準備（リハ科） ・リネン交換（ベットメイク） ・痴呆棟掃除 ・衣服たたみ ・レクリエーション ・配膳、おしぼり配り、お茶配り、エプロン付け、お茶注ぎ足し、後片づけ 午後 ・衣服配り、整理 ・入浴者搬送、誘導 ・ドライヤー ・入浴後者搬送、誘導
3 1 5	（1～2週目に加わる内容） 午前 ・顔拭き、ひげ剃り ・ポータブルトイレ洗浄 ・居室配茶 ・創作活動 ・食事摂取介助 午後 ・着脱介助 ・おやつ配り
6	3～5週目と内容は同じだが、職員との関わり方を重視する。

< 2 回目職場実習～実践指導 >

週	内 容
1	午前 ・おしぼりたたみ、下用タオルたたみ、エプロン洗い、楽のみ洗い ・ドライヤー、水分補給 ・入浴後者搬送 ・リネン交換（ベットメイク） ・各種掃除 ・レクリエーション ・配膳、おしぼり配り、お茶配り、エプロン付け、お茶注ぎ足し、後片づけ 午後 ・布おむつたたみ ・ドライヤー、水分補給 ・入浴後者搬送 ・創作活動、レクリエーション ・各種掃除
2	（1週目に加わる内容） 午前 ・食事摂取介助
3 1 6	（2週目の内容をベースに、職員に付いて同じ行動をとる） ・おむつ交換、清拭補助 ・着脱介助

*それぞれの職場実習での内容は、週何回かに分けて実施する。

様 式

職業適応指導実施報告書

平成 年 月 日

氏名		性		生年 月日	昭和 月 (日生 歳)	種 類	療育手帳 地域センター判定
指導 期間	平成 年 月 日 ~ 月 日 ・ 所内指導日数 日 ・ 出勤日数 日 (遅刻 日早退 日) ・ 欠勤 日 ・ 職場実習指導日数 日 ・ 出勤日数 日 (遅刻 日早退 日) ・ 欠勤 日						
指導 内容 ・ 結果	【技能指導面】 【社会生活指導面】 【その他】						
総合 所見	【所見】 【今後の課題】						
職業 計画 等	【職業計画】 【支援体制】						
【備考】							
							作成者

介護に関する技能

	内 容	指 導 結 果 ・ 評 価 等
介護技能関係	移動介助	
	食事介助	
	入浴時の介助 (介助、ドライヤー)	
	整容介助 (顔拭き、ひげ剃り等)	
	老人との会話、 レクリエーション	
	その他	
介護に付帯する作業	ベットメイク	
	清掃	
	衣服たたみ等	
	その他	

職場適応関係

	内 容	指 導 結 果 ・ 評 価 等
職場 適 応 関 係	基本的労働習慣	
	職務内容の理解	
	役割意識	
	利用者（老人） との関係	
	職員との関係	
	その他	

職業適応指導・指導評価チェック

平成 年度 第 期

【 介護職務 】

* 表における < 技能レベル > の段階

- A : 基本介助(作業)の仕方を習得している。ある程度は単独で介助(作業)ができる。内容は十分に理解している。
- B : 基本介助(作業)の仕方をだいたい習得している。一部職員の援助は必要。内容はだいたい理解できているが、もう少し深める必要がある。
- C : 基本介助(作業)の仕方を習得していない。内容は十分に理解していない。具体性にも欠ける。

< 技能レベル >					
移動介助	移動補助員、車いすの基本構造の理解度	A	B	C	
	移動介助の際の基本注意点の理解度	A	B	C	
	移動介助の際の正しい声かけ	A	B	C	
	老人の移動介助レベルの理解	A	B	C	
	車いす平地移動の介助	A	B	C	
	車いす緩やかな勾配・段差の介助	A	B	C	
	車いす搬送介助の際の目的地の把握	A	B	C	
	歩行器介助	A	B	C	
	歩行付き添い	A	B	C	
	エレベーターの使用	A	B	C	
	ベットから車いすへの移乗補助	A	B	C	
	< 総合到達レベル >				
	レベル 5	介助レベルを理解し、状況を踏まえて移動介助ができる。任せられる。緊急時、異常時の対応も適切にできる。			
	レベル 4	職員の目の届く範囲内で、指示を仰ぎながら移動介助(急勾配、車いすへの移乗補助等含む)ができる。			
レベル 3	その都度職員の指示や職員と一緒にいれば、一定範囲内で補助的役割を含む移動介助が概ねできる。異常時は職員へ報告できる。				
レベル 2	一定範囲内でいすを押したり、歩行の付き添いなどはできるが、移動介助全般に不十分なところがある。				
レベル 1	移動介助に携わることは難しい。				

< 技能レベル >					
食事介助	介護用食器の理解度、一人一人食事が違うことへの理解度	A	B	C	
	食事摂取介助の際の基本注意点の理解度	A	B	C	
	食事介助の際の正しい声かけ	A	B	C	
	老人の食事摂取介助レベルの理解	A	B	C	
	食べさせる介助(全介助)	A	B	C	
	自分で食べられるようにするための介助(一部介助)	A	B	C	
	飲み物摂取介助	A	B	C	
	配膳(名前照合)	A	B	C	
	普通配膳、配茶、おしぼり配り、後片づけ、I? ンがけ	A	B	C	
	< 総合到達レベル >				
	レベル 5	介助レベルを理解し、状況を踏まえ、多数の老人に対して食事介助ができる。任せられる。異常時の対応も適切にできる。			
	レベル 4	職員の目の届く範囲内で、指示を仰ぎながら一定の老人に対し、全介助者及び一部介助者の食事摂取介助ができる。			
	レベル 3	職員の目の届く範囲内で、指示を仰ぎながら一定の老人に対し、全介助者か一部介助者の食事摂取介助、または手伝いができる。名前照合配膳が概ねできる。異常時は職員へ報告ができる。			
	レベル 2	食事摂取介助以外の配膳(名前照合以外)、配茶、おしぼり配り、後片づけ、I? ンがけができる。お茶の注ぎ足しもできる。			
レベル 1	食事介助に携わることは難しい。				

入浴時の介助（着脱・ドライヤー）	< 技能レベル >			
	着脱の意味、髪を乾かす意味の理解度	A	B	C
	着脱介助の際の基本注意点の理解度	A	B	C
	ドライヤー実施の際の基本注意点の理解度	A	B	C
	着脱介助、ドライヤーの際の正しい声かけ	A	B	C
	老人の着脱介助レベルの理解	A	B	C
	上着の着脱介助	A	B	C
	ズボンの着脱介助	A	B	C
	起立困難者の着脱介助の補助	A	B	C
	靴下、ボタンの介助	A	B	C
	入浴後の体拭き	A	B	C
	ドライヤー	A	B	C
	< 総合到達レベル >			
	レベル5	介助レベルを理解し、状況を踏まえ、多数の老人に対して着脱介助ができる、任せられる。異常時の対応も適切にできる。		
	レベル4	職員の目の届く範囲内で、指示を仰ぎながら一定の老人に対し、補助的役割を含む着脱介助ができる。		
レベル3	職員の目の届く範囲内で、指示を仰ぎながら一定の老人に対し、単独で行える範囲の着脱介助ができる。異常時は職員へ報告ができる。			
レベル2	職員の目の届く範囲内で、ドライヤーが任せられる。			
レベル1	入浴時の介助に携わることは難しい。			

整容介助（顔ふき・ひげ剃り）	< 技能レベル >			
	整容介助の意味の理解度	A	B	C
	顔ふき介助の際の基本注意点の理解度	A	B	C
	ひげ剃り介助の際の基本注意点の理解度	A	B	C
	顔ふき介助	A	B	C
	ひげ剃り介助	A	B	C
	< 総合到達レベル >			
	レベル5	状況を踏まえ、多数の老人に対して整容介助ができる、任せられる。異常時の対応も適切にできる。		
	レベル4	職員の目の届く範囲内で、指示を仰ぎながら一定の老人に対し、整容介助ができる。		
	レベル3	不十分な面はあるが、職員の目の届く範囲内で、指示を仰ぎながら一定の老人に対して整容介助ができるが、異常時は職員へ報告ができる。		
レベル2	職員の目の届く範囲内で、顔ふき介助、ひげ剃り介助の一つができる。			
レベル1	入浴時の介助に携わることは難しい。			

老人との会話	< 技能レベル >			
	老人との会話の際の注意点の理解度	A	B	C
	老人に対するあいさつ	A	B	C
	介護を実施する際の声かけの全般	A	B	C
	老人との雑談	A	B	C
	老人への報告	A	B	C
	老人からの報告を職員に伝える	A	B	C
	痴呆老人、重度者への基本的対応	A	B	C
	老人の会話レベルの理解	A	B	C
	< 総合到達レベル >			
	レベル5	老人個々の特性（痴呆、重度者）を理解した会話、対応ができる。		
	レベル4	基本的な会話、対応等でき、痴呆・重度老人に対する対応も、その都度職員の指示により対応できる。		
	レベル3	基本的な会話、対応等できるが、痴呆・重度老人に対する対応（訴え、伝言等）は職員の援助が必要。		
	レベル2	基本的な雑談、介護時の声かけのみができる。老人からの訴え、伝言等に対する対応は職員の援助が必要。		
レベル1	老人との会話は難しい。			

ベットメイク（リネン交換）	< 技能レベル >			
	介護ベットの種類、基本構造の理解度	A	B	C
	ベットメイクの意味の理解度	A	B	C
	ベットメイクの際の基本注意点の理解度	A	B	C
	シーツ、防水シーツ、枕カバーのセット	A	B	C
	布団カバーのセット	A	B	C
	古シーツ、カバー類の撤去	A	B	C
	新シーツ、カバー類の準備	A	B	C
	古シーツ、カバー類のまとめ（一定数に束ねる）	A	B	C
	洗濯すべき防水シーツ、毛布の把握	A	B	C
	リネン交換日の把握	A	B	C
	< 総合到達レベル >			
	レベル5	新シーツ類用意～ベットメイク～古シーツ類のまとめが責任を持たせた上でできる。任せられる。		
	レベル4	職員と同等のペースでリネン交換ができる。新シーツの準備や古シーツ類のまとめ等は、職員と一緒にすることができる。		
レベル3	スピードは遅くとも一定のペースでリネン交換ができる。ただし、古シーツ類のまとめ、新シーツ類の用意等はその都度職員の援助が必要。			
レベル2	基本的なリネン交換はできるが、不十分なところがある。または数はこなせない。			
レベル1	リネン交換に携わることは難しい。			

清掃	< 技能レベル >			
	清掃の意味の理解度	A	B	C
	清掃用具の理解度	A	B	C
	ほうきを使用する（床掃除）	A	B	C
	乾モップを使用する（床掃除、ベット下）	A	B	C
	小ほうきを使用する（ベットの周り）	A	B	C
	掃除機を使用する	A	B	C
	雑巾、台拭きを使用する（机等拭き）	A	B	C
	雑巾、洗剤を使用する（鏡磨き）	A	B	C
	スポンジ、洗剤を使用する（洗面台、トイレ掃除）	A	B	C
	ゴミを分別収集する	A	B	C
	ゴミ（焼却ゴミ、ビン、生物、汚物等）を所定の場所に置く	A	B	C
	ゴミを焼却する	A	B	C
	< 総合到達レベル >			
レベル5	状況に合わせ、単独で各種掃除ができる、任せられる。自分の判断でも掃除に取り組める。			
レベル4	一部職員の指示は必要だが、各種掃除が一通りできる。			
レベル3	職員の指示を仰ぎながら基本的な掃除ができるが、十分に取り組むことのできない掃除もある。			
レベル2	基本的な掃除はできるが、仕上がり等については不十分なところがある。			
レベル1	仕事として掃除に携わることは難しい。			

職務 内容 理解	< 技能レベル ~ 理解度 >			
	老人施設の概要の理解度	A	B	C
	老人施設の設備の理解度	A	B	C
	老人施設に働く人々の理解度	A	B	C
	介護職務の理解度	A	B	C
	介護に携わる人の心構え、基本注意点の理解度	A	B	C
	介護職員の1日の職務パターン、勤務形態の理解度	A	B	C
	他の職員（同職種、他職種）との役割分担の理解度	A	B	C
	老人の特性（基本・痴呆）の理解度	A	B	C
	老人の基本的な1日の生活パターンの理解度	A	B	C
老人個々の生活パターン（何曜日に入浴、リハ）の理解度	A	B	C	

そ の 他	< 技能レベル >			
	体位変換補助	A	B	C
	おむつ交換補助	A	B	C
	トイレ誘導、自力でトイレに入る人の介助	A	B	C
	口腔ケア、歯磨き、うがい介助の際の補助	A	B	C
	ポータブルトイレ洗浄	A	B	C
	トイレトーパー補充	A	B	C
	衣服たたみ	A	B	C
	衣服収納、整理	A	B	C
	各種おしぼり、タオルたたみ	A	B	C
	居室配茶	A	B	C
	おやつ配り	A	B	C
	レクリエーション援助	A	B	C
	創作活動援助	A	B	C
		A	B	C
		A	B	C

【労働習慣確立】

*表における<レベル>の段階

A：長所と評価できる。

B：就職には特に支障なし。

C：改善に向けて努力を要する。

基本ルール	継続勤務	A	B	C	
	連絡の仕方	A	B	C	
	規則の遵守	A	B	C	
	清潔な身なり	A	B	C	
	健康管理	A	B	C	
	注意への対応	A	B	C	
	指示への対応	A	B	C	
	マナー	A	B	C	
	時間の区別	A	B	C	
	安全認識	A	B	C	
	作業態度	取りかかり	A	B	C
自発性		A	B	C	
熱心さ		A	B	C	
責任感		A	B	C	
報告の仕方		A	B	C	
質問の仕方		A	B	C	
私語・よそ見		A	B	C	
作業遂行	陰日向	A	B	C	
	集中力	A	B	C	
	安定性	A	B	C	
	正確さ	A	B	C	
	丁寧さ	A	B	C	
	作業耐性	A	B	C	
	作業工夫	A	B	C	
	習熟性	A	B	C	
	準備・後片づけ	A	B	C	
	危険への対応	A	B	C	
	指示理解力	A	B	C	
	要領のよさ	A	B	C	
	迅速性	A	B	C	
	数処理	A	B	C	
	正しい作業姿勢	A	B	C	
	対人態度	あいさつ・返事	A	B	C
		素直さ	A	B	C
言葉遣い		A	B	C	
迷惑の理解		A	B	C	
感謝・謝罪		A	B	C	
他者との強調、人間関係（上下関係）		A	B	C	
他者との強調、人間関係（横の関係）		A	B	C	
他者との強調、人間関係（他職種との関係）		A	B	C	
会話への参加	A	B	C		

名前

全体的な状況

技能習得状況

< 介護の仕事 >

内 容	評 価
移動介助（車いす：平地、エレベーター）	
移動介助（車いす：勾配、段差）	
移動介助（ベットから車いすへの移乗）	
移動介助（歩行器補助）	
移動介助（歩行付き添い）	
食事介助（おしぼり配り、お茶配り注ぎ足し、I° ロン付け、普通配膳、下膳）	
食事介助（名前照合配膳）	
食事介助（全介助者食事摂取～ <u>嚥下困難のない人</u> ）	
食事介助（片麻痺等一部介助者食事摂取～ <u>嚥下困難のない人</u> ）	
着脱介助（上着、靴下～ <u>重度以外の人</u> ）	
着脱介助（ズボン～ <u>重度以外の人</u> ）	
入浴時の介助（ドライヤー）	
整容介助（顔を拭く）	
整容介助（電気シェーバーひげ剃り）	
整容介助（歯磨き、うがい介助）	
排泄介助（おむつ交換補助）	
排泄介助（ポータブルトイレ洗浄）	

< その他の仕事 >

リネン交換（ベットメイク）	
衣服準備、整理	
各種タオル、衣服たたみ	
各種掃除	
各種レクリエーション	

職場定着状況評価票

氏名						
作成日 平成 年 月 日						
作成者						
		A	B	C	D	E
基本ルール	出勤習慣 (欠勤、遅刻、早退)	問題なし。連絡もできる。将来も大丈夫と思われる。	問題なし。連絡もできる。しかし将来は援助が必要となるかもしれない。	特に大きな問題とはならないが、継続出勤、連絡仕方等に時々援助が必要である	継続出勤、連絡仕方等に不十分な面がある。継続援助が必要である。	継続出勤、連絡仕方等について問題あり。
	あいさつ・返事	問題なし。どんな場面でも対応可能。将来も大丈夫と思われる。	基本的には問題なし。しかし将来は援助が必要かもしれない。	特に大きな問題とはならないが、場面に則した対応に時々援助が必要である。	基本的なこと、場面に則した対応に不十分な面がある。継続援助が必要である。	基本的なあいさつ、返事が全くできない。
	指示や注意への対応	問題なし。どんな状況でも素直に受け入れ対応できる。	問題なし。素直に受け入れ対応できるが、将来は援助が必要かもしれない。	特に大きな問題とはならないが、場面に則した対応に時々援助が必要である。	素直に受け入れること、対応することに不十分な面がある。継続援助が必要である。	素直に受け入れること、対応することが全くできない。
	職員との関係 (言葉遣い含む)	相手の立場、状況を踏まえた対応可。将来も大丈夫と思われる。	相手の立場、状況を踏まえた対応可だが、将来は援助が必要かもしれない。	特に大きな問題とはならないが、相手の状況を踏まえ対応に時々援助が必要。	相手の状況を踏まえ対応に不十分な面がある。時々援助が必要である。	相手の立場、状況を踏まえた対応が全くできない。
基本姿勢	取り組み姿勢(集中力、熱心さ、安定性)	問題なし。非常に安定している。将来も大丈夫と思われる。	問題なく、安定性もあるが将来は援助が必要となるかもしれない。	特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要である。	取り組み姿勢にまだ不十分な面がある。継続援助必要である。	取り組み姿勢に問題あり。
	全体的な仕事の理解 (内容、流れ)	問題なし。十分理解している。将来も大丈夫と思われる。	基本的には問題なし。しかし将来は援助が必要かもしれない。	特に大きな問題とはならないが、仕事の理解に時々援助が必要である。	仕事の理解がまだ不十分であり、継続援助が必要である。	全く理解できない。
	自分の取り組むべき仕事の理解	問題なし。取り組むべき仕事を理解し、状況変化にも対応可。将来も大丈夫。	基本的には問題なし。状況変化への対応等について将来は援助が必要かもしれない	特に大きな問題とはならないが、場面に則した対応に時々援助が必要である。	取り組むべき仕事の理解に不十分な面がある。継続援助が必要である。	取り組むべき仕事を理解していない。
	質問(分からない時の対応含む)	問題なし。分からない時もじもじしていることもない。将来も大丈夫と思われる。	基本的には問題なし。しかし、将来は援助が必要かもしれない。	特に大きな問題とはならないが、状況に応じた質問の仕方等に時々援助が必要。	質問の仕方に不十分な面がある。継続援助が必要である。	質問が全くできない。
	職員への報告 (非常時を伝える、入所者や家族からの報告を伝える等)	問題なし。報告すべき職員もわかまえている。将来も大丈夫と思われる。	基本的には問題なし。しかし、将来は援助が必要かもしれない。	特に大きな問題とはならないが、状況を踏まえ対応に時々援助が必要。	状況を踏まえた対応に不十分な面がある。継続援助が必要である。	報告が全くできない。
	入苑者への声かけ(介護実施時)	問題なし。将来も大丈夫と思われる。	それぞれの介護の場面に則した声かけができるが、将来は援助が必要かもしれない	特に大きな問題とはならないが、相手の状況を踏まえ対応に時々援助が必要。	介護の場面や相手の状況を踏まえた対応に不十分な面がある。継続援助が必要	介護時の声かけが全くできない。
	入所者との雑談	問題なし。誰とでも雑談できる。話題も豊富。将来も大丈夫と思われる。	基本的に問題ないが、相手の状況を踏まえた対応等に将来は援助必要。	特に大きな問題ではないが話題作りや相手の状況を踏まえ対応に時々援助が必要	相手に応じた対応、話題作りが不十分。話せても一定の人だけ。継続援助必要。	雑談が全くできない。
	レクレーション、創作活動時の介助	問題なし。適切に援助できる。話題も豊富。将来も大丈夫と思われる。	基本的に問題ないが、相手の状況を踏まえた対応等に将来は援助必要。	特に大きな問題ではないが援助の仕方に時々援助が必要	相手に応じた対応が不十分。継続援助必要。	全くできない。自分が参加者のまま。
その他特記事項						

実施したのものには、 をぬりつぶして に

NO2

	A	B	C	D	E	配慮事項等	
仕事内容	移動介助 (平地、エレベーター車いす搬送)	問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。	基本的に問題ないが、将来は援助が必要。職員の目の届く範囲で一人で任せられる。	特に大きな問題とはならないが、手足の巻き込み等について時々援助が必要である。	手足の巻き込みの配慮等にまだ不十分な面がある。継続援助が必要である。	全くできない。	
	移動介助 (車いす勾配、段差搬送)	問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。	基本的に問題ないが、将来は援助が必要。職員の目の届く範囲で一人で任せられる。	特に大きな問題とはならないが、力加減等について時々援助が必要である。	力加減等にまだ不十分な面がある。継続援助が必要である。	全くできない。	
	移動介助 (一人でベットから車いすへの移乗)	問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲なら一人でできる。	特に大きな問題とはならないが、力加減等について時々援助が必要である。	力加減等にまだ不十分な面がある。継続援助が必要である。	全くできない。	
	移動介助 (補助として車いすへの移乗、体位変換)	問題なし。将来も大丈夫と思われる。	その都度職員の指示があれば対応できる。ある程度の方法は理解	特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要である。	職員の補助(体を支える等)にまだ不十分な面がある。継続援助が必要である。	職員の補助も全くできない。	
	移動介助 (歩行器介助)	問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲なら一人でできる。	特に大きな問題とはならないが、力加減等について時々援助が必要である。	力加減等にまだ不十分な面がある。継続援助が必要である。	全くできない。	
	移動介助 (歩行付き添い)	問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲なら一人でできる。	特に大きな問題とはならないが、自分の位置スピード等について時々援助が必要である。	自分の位置スピード等について不十分な面があり、継続援助が必要である。	全くできない。	
	移動介助 (目的地把握～どこに連れていくか)	問題なし。状況を踏まえ一人で行動できる。将来も大丈夫と思われる。	基本的には問題なし。ある程度の状況は把握している。しかし、将来は援助必要。	特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要。	どこに連れていったらいいかの理解に不十分な面がある。継続援助が必要である。	全く理解できない。	
	食事介助 (おしぼり配り、お茶配り、お茶注ぎ足し、エプロン付け、普通配膳)	問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲なら一人でできる。	特に大きな問題とはならないが、仕方、声かけ等に時々援助が必要。	不十分な面がある。継続援助が必要である。	全くできない。	
	食事介助 (名前照合配膳)	問題なし。一人で任せられる。新入所者が来ても即対応可。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲なら一人でできる。	特に大きな問題とはならないが、名前照合について時々援助が必要。	名前照合の理解に不十分な面がある。継続援助が必要である。	全くできない。	
	食事介助 (後片づけ)	問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲なら一人でできる。	特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要。	不十分な面がある。継続援助が必要である。	全くできない。	
食事介助 (全介助者への食事摂取介助)	問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲なら一人でできる。	特に大きな問題とはならないが、相手の状況を踏まえ対応、ペース集中力に時々援助必要	対応の仕方、ペース、集中力に不十分な面がある。継続援助が必要	全くできない。	嚥下困難のない人	
食事介助 (なんとかで自力で食べられる一部介助者への食事摂取介助)	問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲なら一人でできる。	特に大きな問題とはならないが、力加減、ペース集中力に時々援助が必要。	対応の仕方、力加減、ペース集中力に不十分な面がある。継続援助が必要	全くできない。	嚥下困難のない人	

実施しているものには、をめぐりつづいて に

NO3

	A	B	C	D	E	配慮事項等	
仕事内容	着脱介助 (一人で重度以外の人の着脱介助)	問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲なら一人できる。	特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要である。	まだ不十分な面がある。継続援助必要である。	全くできない。	
	着脱介助 (補助として重度以外の人の着脱介助)	問題なし。将来も大丈夫と思われる。	その都度職員の指示があれば対応できる。ある程度の方法は理解	特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要である。	職員の補助(体を支える等)にまだ不十分な面がある。継続援助必要である。	職員の補助も全くできない。	
	入浴時の介助(重度以外の人の洗身)	問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲なら一人できる。職員と共同ならできる。	特に大きな問題とはならないが、相手の状況を踏まえ対応に時々援助が必要。	相手の状況を踏まえ対応に不十分な面がある。継続援助が必要である。	全くできない	
	入浴時の介助(入浴後の体拭き)	問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲なら一人できる。職員と共同ならできる。	特に大きな問題とはならないが、相手の状況を踏まえ対応に時々援助が必要。	相手の状況を踏まえ対応に不十分な面がある。継続援助が必要である。	全くできない	
	入浴時の介助(ドライヤー)	問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲なら一人できる。	特に大きな問題ではないが、乾かし残し、集中心等に時々援助が必要。	乾かし方、集中力に不十分な面がある。継続援助が必要である。	全くできない	
	整容介助(顔を拭く)	問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲なら一人できる。	特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要。	顔のふき方に不十分な面がある。継続援助が必要である。	全くできない	
	整容介助(電気シェーバーでひげを剃る)	問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲なら一人できる。	特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要。	不十分な面がある。継続援助が必要である。	全くできない	
	整容介助(爪切り、耳かき介助)	問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲なら一人できる。	特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要。	不十分な面がある。継続援助が必要である。	全くできない	
	整容介助(歯磨き、うがい介助)	問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲なら一人できる。	特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要。	不十分な面がある。継続援助が必要である。	全くできない	
	排泄介助(おむつ交換~補助として実施)	問題なし。任せられる。将来も大丈夫と思われる。	その都度職員の指示があれば対応できる。ある程度の方法は理解	特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要。	職員の補助(体を支える等)にまだ不十分な面がある。継続援助必要である。	職員の補助も全くできない。	
	排泄介助(おむつ交換~主体的に実施)	問題なし。任せられる。将来も大丈夫と思われる。	その都度職員の指示があれば対応できる。ある程度の方法は理解	特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要。	不十分な面がある。継続援助必要である。	全くできない。	
	排泄介助(トイレ誘導、自力トイレ介助)	問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲なら一人できる。	特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要。	不十分な面がある。継続援助が必要である。	全くできない	
排泄介助(ポータブルトイレ洗浄)	問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲なら一人できる。	特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要。	不十分な面がある。継続援助が必要である。	全くできない		
その他 特記事項							

実施しているものには、 をめりつづして に

NO4

	A	B	C	D	E	配慮事項等	
仕事内容 (介護以外)	リネン交換 (ベットのメイク～シート)	問題なし。一人で任せられる。職員と共同でもついでにける。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲で一人で任せられる。職員と共同ではスピード配慮。	特に大きな問題とはならないが、仕方、スピードについて時々援助が必要である。	仕方、スピードにまだ不十分な面がある。継続援助が必要である。	全くできない。	
	リネン交換 (ベットのメイク～枕カバー、布団カバー)	問題なし。一人で任せられる。職員と共同でもついでにける。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲で一人で任せられる。職員と共同ではスピード配慮。	特に大きな問題とはならないが、仕方、スピードについて時々援助が必要である。	仕方、スピードにまだ不十分な面がある。継続援助が必要である。	全くできない。	
	リネン交換 (ベットの柵、布団の位置等総合的見映え)	問題なし。一人でも任せられる。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲で一人で任せられる。職員と共同ならできる。	特に大きな問題とはならないが、仕方、スピードについて時々援助が必要である。	仕方、スピードにまだ不十分な面がある。継続援助が必要である。	全くできない。	
	リネン交換 (古シーツ撤去、まとめ)	問題なし。一人で任せられる。職員と共同でもついでにける。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲で一人で任せられる。職員と共同ではスピード配慮。	特に大きな問題とはならないが、仕方、スピードについて時々援助が必要である。	仕方、スピードにまだ不十分な面がある。継続援助が必要である。	全くできない。	
	居室配茶 (お茶を回収し、新しいお茶を配る)	問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲なら一人でできる。	特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要である。	不十分な面があり、継続援助が必要である。	全くできない。	
	おやつ配り	問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲なら一人でできる。	特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要である。	不十分な面があり、継続援助が必要である。	全くできない。	
	衣服たたみ	問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲なら一人でできる。	特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要である。	不十分な面があり、継続援助が必要である。	全くできない。	
	衣服準備 (タンスから個別に取り出す)	問題なし。一人でも任せられる。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲なら一人でできる。職員と共同ならできる。	特に大きな問題とはならないが、仕方、声かけに時々援助が必要である。	仕方、声かけにまだ不十分な面がある。継続援助が必要である。	全くできない。	
	衣服の整理 (タンスの中に衣服を整理する)	問題なし。一人でも任せられる。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲なら一人でできる。職員と共同ならできる。	特に大きな問題とはならないが、仕方、声かけに時々援助が必要である。	仕方、声かけにまだ不十分な面がある。継続援助が必要である。	全くできない。	
	トイレパルパ -補充	問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲なら一人でできる。	特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要である。	不十分な面があり、継続援助が必要である。	全くできない。	
	各種タオル たたみ(おしぼり、下用タオル等)	問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲なら一人でできる。	特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要である。	不十分な面があり、継続援助が必要である。	全くできない。	
	掃除 (掃除)	問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲なら一人でできる。	特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要。	不十分な面がある。継続援助が必要である。	全くできない。	
	掃除 (台拭き～テーブル、柵)	問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲なら一人でできる。	特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要。	不十分な面がある。継続援助が必要である。	全くできない。	
	掃除 (トイレ、洗面台掃除)	問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲なら一人でできる。	特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要。	不十分な面がある。継続援助が必要である。	全くできない。	
掃除 (窓、ガラス拭き)	問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。	職員の目の届く範囲なら一人でできる。	特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要。	不十分な面がある。継続援助が必要である。	全くできない。		
その他							